

# 施策評価表

< 重点的に取り組む施策 24施策 >

【施策番号 1】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	県産品の認知度向上と販売チャネルの拡大

1 施策の概要(PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>現在の農林水産業は、価格低迷や燃油・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にある。 農林水産物の大産地でありながら、大消費地での県産品の知名度は低い。 県産材を取り巻く状況は、木材価格の低迷など、依然として厳しい状況にあり、また、本県の海面漁業の魚介類は少量多品種の特徴がある。</p>	<p>くまもと農林水産品の販売促進につなげるため、出荷箱等に「くまもと」ロゴを表示し、サポーター・誘友大使の口コミ推進、知事によるトップセールスなどにより、県外での県産品の認知度向上に取り組む。</p> <p>農林水産品の輸出拡大、品質の確かな木材を安定的に供給する体制づくり、「くまもと四季のさかな」の地産地消推進など、販売チャネルの拡大に取り組む。</p>
施策の目指す姿	
<p>熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす中で、熊本ブランドの認知度を向上させ、販路を拡大するなど販売額の拡大を図り、「稼げる」産業にする。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>客層が異なる小売店等を活用した幅広い消費宣伝の強化等による認知度向上と販売チャネルの拡大を図る必要がある。 県産材の利用促進に向けた効果的な取組み推進、水産品の地産地消やブランド化の推進を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業(DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)		平成21年度事業/予算(千円)	
県産品「くまもと」の認知度向上と販売チャネルの拡大対策	農林水産政策課	-		安全安心なくまもと農林水産物PR事業	29,000
	農産課	茶・たばこ産地支援事業	3,000	茶・たばこ産地支援事業	2,722
		くまもとの米・麦・大豆魅力アップ事業	39,937	くまもとの米・麦・大豆魅力アップ事業	35,089
	園芸生産・流通課	-		魅力あるくまもとブランド園芸産品づくり推進事業	12,000
		量販店連携農産物販売促進事業	2,850	量販店連携農産物販売促進事業	2,700
		くまもとの宝トップセールス事業	9,498	くまもとの宝トップセールス事業	9,498
		県産農林水産物輸出促進事業	12,969	県産農林水産物輸出促進事業	12,075
		-		総合直販サイト推進事業	1,670
	畜産課	-		くまもとうまかもんイメージアップ事業	5,180
		くまもと畜産物流通戦略対策事業	12,047	くまもと畜産物流通戦略対策事業	9,537
林業振興課	-		熊本市食肉輸出促進対策事業	990,000	
県産材の需要拡大と供給体制の整備	林業振興課	林業・木材産業振興施設等整備事業	933,581	林業・木材産業振興施設等整備事業	663,887
		乾燥材供給体制緊急整備事業	38,271	乾燥材供給体制緊急整備事業	40,893
		くまもと森林を育む木の住まいづくり推進事業	36,884	くまもと森と木の家づくり推進事業	29,506
		-		くまもとの木づかいの家推奨事業	3,000
	森を育てる間伐材利用推進事業	120,795	森を育てる間伐材利用推進事業	120,795	
地産地消・ブランド化の推進による旬のさかな販売強化支援	水産振興課	くまもと四季のさかな流通支援事業	8,956	くまもと四季のさかな流通支援事業	6,527
		-		くまもと地魚マスター認証制度事業	1,610

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 農林水産業の生産額(億円/年)	3,517(H18) <達成度>	3,596(H19) 94.6%				3,800	県食料・農業・農村計画、県特産林産振興基本計画、県水産振興基本構想から算出
2 県内食料自給率(生産額自給率)(%)	152(H17) <達成度>	147(H18) -5ポイント				167	県食料・農業・農村計画におけるH22及びH27目標値から年率換算
3 県産農林水産物輸出額(億円/年)	27.7(H18) <達成度>	21 49.8%				43	県と連携して輸出促進に取り組む団体の実態調査に基づく実績値からの推計値
指標の分析							
<p>様々な生産支援事業を推進し、H19は天候に恵まれ大きな気象災害がなかったことから、全体的に生産量が増加。一部の畜産物や野菜等の価格が上昇したため、農林水産業の生産額は増加。自給率はH18のデータのため生産額の減少に伴い低下。 新たに香港へ牛肉、台湾・中国(上海)へLL牛乳の輸出が開始されたものの、景気後退や円高の影響で県産農林水産物輸出額は大幅に減。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度取組みの主な成果・課題等
<p>【県産品認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知事トップセールスや県外における県産品フェア開催等により、県産品サポーター390人増及び県産農産物情報紹介サイトへのアクセス者数が1万人を超え、県外での県産品取扱店が増大(例:ひごさかえ肥皇取扱店が13増)。</li> <li>宣伝部長スザンヌさんについては、本施策でも活用しPR強化につながった。</li> </ul> <p>【販売チャネル拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業において、生産施設等の整備・導入支援に取り組んだ。平成19年度に整備し、平成20年5月末に稼働開始した大型製材施設の「協同組合くまもと製材」では、近年稀に見る大不況にもかかわらず、平成20年度中に県産材を活用して2万m3(県内年平均生産量の約4%)の高品質製材品を生産し、約14,000m3を県外に出荷した。</li> <li>生産者と量販店バイヤーとの交流促進(12社)に重点的に取り組んだ結果、量販店との結びつきが強化された。</li> <li>水産関係では天草漁協への指導により量販店2社(イオン、イズミ)での取扱い開始に繋がった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>着実に具体の成果が上がっているが、県産品の認知度向上等のためには継続した取組みが必要。</li> </ul>
平成21年度取組み方針、取組み状況等
<p>【県産品認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中間流通から消費者まで多方面にわたるPR活動を更に充実する。特に大消費地首都圏で安全安心な県産品の認知度を高めるために、知事トップセールスを有効に活用したPR活動や、県育成の耐暑性水稲新品種「くまさんの力」のPR、県特産の畜産物と企業商品とのタイアップ企画の実現等に重点的に取り組む。</li> </ul> <p>【販売チャネル拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>食肉輸出促進に向け、対米輸出認定要綱に沿った食肉処理施設の設計・整備に着手している。</li> <li>しいたけ等特産林産物の生産・販売体制強化や品質等の優れた県産材の認証により県産木材利用促進を図る。</li> <li>鮮魚販売者等を対象にした「くまもと地魚マスター認証制度」を創設し、消費者に適切な情報を提供して地産地消を推進する。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>産地と連携しながらこだわりのある品質管理体制を整備し、おいしく、安全安心を基本とした農林水産物づくりを行う。また、国内外におけるトップセールス等により、消費者の信頼・認知度向上を図る。</li> <li>県産品のブランド確立と県産品の地産地消を推進し、県内外における消費拡大を展開。</li> <li>木材の生産性向上・高品質化・安定供給体制の整備と共に、乾燥に必要な熱源を木屑焚きボイラーに転換するなど、化石燃料に頼らない環境に配慮した取組みを推進する。</li> </ul>

【施策番号 2】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	担い手の育成

1 施策の概要(PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>現在の農林水産業は、価格低迷や燃油・飼料価格高騰等により、厳しい経営状況にある。 農家戸数、農業従事者数とも減少が続き、65歳以上の高齢農業者の占める割合も5割を超えている。 また、林業に対する新規参入及びその定着水準は低く、長期にわたって林業就業者の減少と高齢化が進んでいる。</p>	<p>農林水産業を安定的に支えるため、認定農業者、地域営農組織、林業事業者、漁業者、農業に参入した企業等の「担い手」への支援(経営改善指導、各種研修会、説明会、体制整備等)の強化に取り組む。</p> <p>地域農業を技術面・経営面から支援するボランティア活動を促進する。</p>
施策の目指す姿	
<p>多様な担い手により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>効率的で安定的な経営を行う認定農業者や地域営農組織など、意欲と能力のある担い手の育成及び担い手への農地集積に取り組む必要がある。 農業者や集落営農組織等に対し、地域に密着した指導・支援を行う必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業(DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)		平成21年度事業/予算(千円)		
認定農業者・地域営農組織の育成と農地集積対策	農村・担い手支援課	-	-	〈まもとの農家経営「夢づくり」支援体制確立事業	2,000	
		担い手育成支援事業	75,986	担い手育成支援事業	68,636	
		地域営農組織育成緊急支援事業	78,041	地域営農組織育成緊急支援事業	72,552	
		地域営農組織法人化加速支援事業	10,683	地域営農組織法人化加速支援事業	5,478	
		農地流動化推進事業	85,414	農地流動化推進事業(新規以外)	75,200	
	-	-	担い手育成(面的集積)支援事業	81,789		
	農産課	水田地域営農体制整備支援事業	73,500	水田地域営農体制整備支援事業	73,500	
農村整備課	県営経営体育成基盤整備事業	4,423,245	県営経営体育成基盤整備事業	4,325,645		
林業事業者の育成と就業環境整備	林業振興課	団体支援総室	中核森林組合育成総合対策事業	8,437	中核森林組合育成総合対策事業	7,501
		緑の雇用担い手対策事業	3,622	緑の雇用担い手対策事業	3,622	
		林業労働災害防止プロジェクト事業	2,221	林業労働災害防止プロジェクト事業	2,578	
		豊かな森林づくり人材育成事業	25,361	豊かな森林づくり人材育成事業	25,361	
地域産業を技術面・経営面から支援するボランティア活動の推進	農業技術課	-	-	地域農業サポーター活動促進事業	1,500	
	水産振興課	新しい漁村を担う人づくり事業	2,650	新しい漁村を担う人づくり事業	2,120	

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 認定農業者数(経営体)	11,266(H19) <達成度>	11,393 103.6%				11,000以上	本県農業の維持発展に必要な担い手数(部の目標値)
2 農林水産業の生産額(億円/年)	3,517(H18) <達成度>	3,596(H19) 94.6%				3,800	県食料・農業・農村計画、県特用林産振興基本計画、県水産業振興基本構想から算出
指標の分析							
<p>・ 担い手となる農家へ経営支援や認定制度の周知活動等により、認定農業者数は127経営体増加。(H20実績は11,393経営体となり、維持目標指標の11,000経営体を達成)</p> <p>・ 様々な生産支援事業を推進し、H19は比較的天候に恵まれ、大きな気象災害がなかったことから、全体的に生産量が増加。一部の畜産物や野菜等の価格が上昇したため、農林水産業の生産額は増加。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【認定農業者・地域営農組織・林業事業者等の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農家の経営支援となる事業や認定制度を周知する研修会、法人化へのコンサルタント活動等を実施したことにより、認定農業者127人が増加し、5地域営農組織が法人化した。</li> <li>計画的な森林管理を行うため、山主に間伐や伐採の時期等を提案できる「提案型集約化施業プランナー」を県内17組合中の6組合で養成した。</li> </ul> <p>【担い手育成の支援体制や環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村、JA等の窓口担当者研修会や中堅林業従事者講師養成研修の実施、地域農業サポーター(24名)を委嘱することにより、地域の相談体制を強化した。</li> <li>県農業公社やJA農地保有合理化法人への活動費助成により、担い手への農地集積を促進した。(合理化法人新規貸付農地面積対前年比44.6ha増等)。</li> <li>基盤整備の6地区約1,000haが完了したことにより、整備前の認定農業者経営面積約200haが約440ha(220%)に拡大した。</li> <li>森林地図情報管理システム「森林GIS」やGPS(全地球測位システム)受信機を整備し、担い手による効率的な森林管理を行い、経営の安定化を図った。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業者の高齢化が進む中、認定農業者及び地域営農組織の育成、更には組織の法人化などへの取組みの強化が課題であり、安定的な経営を行う農業の担い手の育成を推進する必要がある。</li> <li>林業従事者の高齢化が進む中、林業事業者に於いては、事業量の安定確保や平準化を図り、従事者の通年雇用や給与等の労働条件の改善に努めるとともに労働安全に配慮した担い手の育成が必要である。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【認定農業者・地域営農組織・林業事業者等の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経営支援体制を強化する経営支援システム基本構想策定に着手した。</li> <li>相談体制を強化するため、地域農業サポーターの追加選定に向けて、候補者のリストアップを行った。</li> <li>国の緊急経済対策や緑の雇用担い手対策事業等を活用し、農林業の担い手支援活動を推進する。</li> </ul> <p>【担い手育成の支援体制や環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の話し合いによる面的集積事業に着手するとともに、農地を担い手に集積する基盤整備を計画的に推進する。</li> <li>森林の適正管理を図るため、森林組合による提案型集約化施業を推進する人材育成研修を実施する。</li> <li>林業労働災害防止キャンペーンを実施し、林業現場での重大事故防止の啓発を行う。</li> <li>水産業においては、女性アドバイザー認定(7月)による女性活動の支援体制を整備する。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業の意欲と能力のある担い手育成と、農林漁家の所得確保につながる経営力向上を推進するため、支援体制整備と支援システムを構築する。</li> <li>将来にわたり安定的な経営を行う認定農業者や地域営農組織の経営規模拡大を図るとともに、森林の状況を管理し、計画的な森林の管理と安定した経営を行う「提案型集約化施業」を推進する森林組合を育成する。また、水産業の女性活動や漁業士会の活動を支援し、担い手の育成を図る。</li> <li>農業の新たな担い手として企業が参入することで、地域の農業者や団体のパートナーとして協働・連携することを進める。</li> <li>農地法等の改正に対応した担い手への農地集積を更に促進する。(面的集積の推進、「所有」から「利用」へシフト)</li> </ul>

【施策番号 3】

分野	戦略	魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	耕作放棄地及び休耕田の有効利用促進

1 施策の概要(PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>平成12年から17年までの本県の耕作放棄地増加面積は1,341haで九州の増加面積の3分の1を占め、他県より増加傾向にある。その発生により、農業生産力の低下、病害虫の発生、多面的機能の低下等様々な問題の発生源となっており、食料自給率の問題と相まって解消が望まれている。</p> <p>県内の休耕田は約3,400haで、その原因としては、労働力不足や排水不良等のほ場条件、適当な転作作物が見つからないなどがあげられる。</p>	<p>農業生産力の向上や自給率の向上、地下水かん養などの農地の多面的機能の維持のため、耕作放棄地・休耕田における耕作者等の確保、作物(飼料作物、非主食用米、露地野菜等)の選定・導入、基盤整備によるほ場条件の改善、地域ぐるみでの取組み等を推進することにより、耕作放棄地及び休耕田の有効利用を促進する。</p>
施策の目指す姿	<p>県民運動としての気運醸成や啓発活動にも取り組む。</p>
施策が解決すべき課題	<p>農業生産力の回復、農地の有効利用の促進等により、熊本の高品質かつ安全・安心な農林水産物を継続して生産できる「魅力的で、豊かな基盤を持ち、世界に飛躍する農林水産業」をめざす。</p>
施策が解決すべき課題	<p>農地の受け手となる耕作者等の確保、収益性のある作物の導入、基盤整備によるほ場条件の改善、農地制度の要件緩和、地域全体での解消、耕作放棄地対策と休耕田対策との連携、農地有効活用による非主食用米等の生産拡大などが求められている。</p>

2 施策の主な構成事業(DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)		平成21年度事業/予算(千円)	
		事業名	予算	事業名	予算
耕作放棄地の解消対策	農村・担い手支援課	耕作放棄地解消緊急対策事業	48,890	耕作放棄地解消緊急対策事業	15,000
		-	-	子供たちによる耕作放棄地再生モデル事業	10,000
	農村整備課	農地・水・環境保全向上対策事業[資源保全活動支援]	495,958	農地・水・環境保全向上対策事業[資源保全活動支援]	498,800
		中山間地域等直接支払事業	1,776,937	中山間地域等直接支払事業	1,776,933
休耕田の有効利用促進	農産課	-	-	非主食用米総合推進事業	323,778
		-	-	非主食用米生産推進事業	7,300
		水田地域営農体制整備支援事業	92,100	水田地域営農体制整備支援事業	73,500
	農村整備課	県営かんがい排水事業	1,823,660	県営かんがい排水事業	2,202,307
		県営経営体育成基盤整備事業	4,423,245	県営経営体育成基盤整備事業	4,325,645
		-	-	-	-

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 耕作放棄地・休耕田の解消による作付増加面積(ha)	0 (H19) <達成率>	106 5.9%				1,800	耕作放棄地解消面積(800ha)と休耕田解消面積(1000ha)の合算
2 農林水産業の生産額(億円/年)	3,517 (H18) <達成度>	3,596 (H19) 94.6%				3,800	県食料・農業・農村計画、県特用林産振興基本計画、県水産業振興基本構想から算出
指標の分析							
<p>・ 県単独事業や放牧推進事業の活用により、地域の実情に合わせた様々な取組みがなされ、耕作放棄地106haを解消。</p> <p>・ 様々な生産支援事業を推進し、H19は比較的天候に恵まれ、大きな気象災害がなかったことから、全体的に生産量が増加。一部の畜産物や野菜等の価格が上昇したため、農林水産業の生産額は増加。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【耕作放棄地の解消対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地対策及び休耕田対策に関する県の基本方針を10月に策定し、関係団体と共に「熊本県耕作放棄地対策協議会」を設置。</li> <li>実態調査の結果、耕作放棄地(5,138ha(H21.1末現在))の場所と荒廃の程度が明らかになった。</li> <li>国に先駆けて県単独事業を創設して取り組んだ結果、国・県の放牧推進事業と併せて、H20年度は計106.4haの耕作放棄地が解消された。</li> <li>農地・水・環境対策の実施区域内では、農家と非農家が協力し、H19年から2カ年間で213.4haの耕作放棄地を解消。一方、中山間地域直接支払制度を県内35市町村の農用地(全国第2位の面積32,567ha)で活用し、集落アンケートの結果から約5,700haの耕作放棄地の発生が抑制されたと推測される。</li> </ul>
<p>【休耕田の有効利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>休耕田における非主食用米の生産拡大に向け、主食用米との価格差を是正するため生産経費を補填する県単独事業を創設。更に、非主食用米生産に対する支援拡大を国に働きかけ、国の助成制度の拡充を後押しした。</li> <li>多様な農作物の作付けに必須となる水利用の安定、水田の汎用化を図る農業用排水施設の整備・更新や省力化及び農地の利用集積を促進する農地や農道整備等を実施し、休耕田を有効利用できる環境を整備した。</li> </ul>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地解消の根本的な解決策は、耕作者の確保、作付け作物の検討、基盤整備の実施により、農業所得が確保されることである。</li> <li>各地で始まった耕作放棄地解消の取組みを様々な取組主体による県下一円の取組みに拡げることが重要である。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>新設の国の交付金制度と県単独事業により対象地域を拡大して耕作放棄地解消対策に取り組むほか、非主食用米の生産拡大による休耕田解消に取り組む。</li> <li>耕作放棄地解消の手引き・作物導入マニュアルを作成し関係機関や生産者等へ配布するとともに、HP開設、相談窓口設置により幅広い情報提供を進めるほか、子どもモデル事業等の広報活動を行い地域の気運醸成を図る。</li> <li>耕作放棄地の活用を図るため、担い手への農地の利用集積を図るほか、新規就農者や企業の参入、地域ぐるみの活動組織など、新たな耕作者の確保による農地の保全や利活用について地域と一体的に推進を図る。</li> <li>併せて、耕作放棄地を抑制する中山間直接支払制度(H21まで)の制度延長を国に働きかけた。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に適した作物や省力的な作物、放牧等のほか、加工や販売ルートの開発等により収益の高い作物導入を検討するなどの総合的な取組みと耕作放棄地の有効利用に向けた県全体の運動の広がりを推進する。また、米粉、飼料用米の需要拡大を図り、非主食用米の作付けを普及・拡大させる。</li> <li>耕作放棄地や休耕田を抑制するため、未整備水田団地の整備や老朽化した農業用排水施設の計画的な整備・更新を進めるとともに、基盤整備による担い手への農地の利用集積を促進する。</li> </ul>

【施策番号 4】

分野	戦略	活力があり、雇用を創出する商工業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	戦略的企業誘致の推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>平成18年度は40件、19年度は35件の立地協定を締結したが、県内企業においても、金融危機に端を発した世界経済の減速の影響から厳しい経営環境にある。</p> <p>また、有効求人倍率は全国平均に比べて低位であり、県内の地域格差も大きくなっている。</p> <p>企業誘致は、雇用の場の確保と本県経済の振興、そして税源かん養につながるものであるため、各自治体が厳しい財政状況の中で積極的に取り組んでいる。</p>	<p>地域経済の活性化や雇用の場の確保、税財源のかん養等を図るため、半導体関連、自動車関連、産業支援サービス関連(コールセンター等)の企業をターゲットに、知事のトップセールスを効果的に実施しながら、新規投資の場所として「選ばれる熊本」となるよう、熊本の強みを生かした戦略的な企業誘致活動を展開する。</p>
施策の目指す姿	<p>既存工業団地の分譲促進とともに、大型の企業誘致の受け皿となる工業団地施設の整備に取り組む。</p>
施策が解決すべき課題	<p>「稼げる県」に向けて、「選ばれる熊本」となるよう戦略的な企業誘致に取り組む、雇用の場が確保される「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざす。</p>
<p>国内外の熾烈な競争下において、戦略的な企業誘致が必要であり、本県がポテンシャルを持つ半導体関連(液晶、太陽電池含む)や自動車関連産業等への重点化を図る。</p> <p>徹底した企業訪問による信頼獲得や誘致企業へのフォローアップ、投資決定後から事業開始の期間短縮等に取り組む必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)	
		戦略的企業誘致の推進	企業立地課	戦略的企業誘致推進事業 10,323	企業誘致トップセールス事業 2,314
		サービス産業振興事業(立地促進補助事業) 135,417	サービス産業振興事業(産業支援サービス等誘致事業) 2,379	サービス産業振興事業(立地促進補助事業) 152,538	サービス産業振興事業(産業支援サービス等誘致事業) 1,903
	労働雇用総室	-	-	産業人材強化推進事業 8,120	-

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略的指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 企業誘致件数 (件/4年間) (H20~累計)	114 (H16~19) <達成度>	18 18.0%				100	知事マニフェスト「誘致や増設100件を実現」を踏まえて設定
2 製造品出荷額 (兆円/年)	2.8 (H18) <達成度>	2.9 (H19) 72.5%				4	熊本県工業振興ビジョンの目標値(H22:4兆円)を踏まえて設定
3 新規雇用者数 (人/4年間) (H20~累計)	5,371 (H16~19) <達成度>	3,913 39.1%				10,000	知事マニフェスト「新規雇用1万人増」を踏まえて設定
指標の分析							
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致は世界同時不況の影響により年度後半から非常に厳しく、年間目標(25件)の達成率は72%。</li> <li>製造品出荷額(H19)は、前年比4.3%増で、非鉄金属、一般機器、情報通信機器など17業種の伸びにより増加した。</li> <li>新規雇用者数は、3,913人であり、4年間で10,000人の新規雇用者数を目標とする年間目標2,500人を達成(目標の達成率157%)</li> </ul>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【企業誘致の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>半導体、自動車関連企業などに対し重点的にアプローチするとともに、半導体トップセミナー(東京)や自動車トップセミナー(名古屋)の実施、知事のトップセールスによる誘致活動(企業数344社、面会者数468人)等を展開したことにより、上半期の企業誘致件数は13件、下半期は世界同時不況の影響により5件となり、年間の誘致件数は18件となった(半導体関連7社、自動車関連3社、バイオ・食品1社、その他(サービス産業等)7社)。</li> </ul> <p>【企業に選ばれる受入れ体制と産業人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>菊池市川辺地区に新たな工業団地整備を計画し、環境影響調査を開始。</li> <li>県南地域の市町村が行う工業団地整備支援として、人吉市漆田地区で地下水取水可能量調査を開始。</li> <li>企業が求める産業人材を育成するために、熊本県産業人材強化戦略を策定(平成21年3月)した。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【企業誘致の活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今後、急成長が見込まれる太陽電池関連企業をはじめ、半導体関連や自動車関連、産業支援サービス関連企業等に対し、集中的かつ戦略的に誘致活動を展開する。</li> <li>「人とくるまのテクノロジー展」(5月 横浜市)、「太陽光発電総合イベント PVJapan」(6月 千葉市)に出展し、業界等の動向把握や、新たな企業訪問のきっかけとなる人脈ネットワークづくりを実施。</li> <li>既立地企業に対するきめ細やかなフォローアップ活動の実施。</li> </ul> <p>【企業に選ばれる受入れ体制と産業人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業のニーズに合わせ、本県の競争力を高めるために、補助金の最高交付限度額引上げ等のインセンティブの拡充を図る。</li> <li>菊池市川辺地区で工業団地整備の各種調査を実施。</li> <li>県南地域の市町村が行う工業団地整備支援として、適地選定のための各種調査を行う。</li> <li>県内全域を対象とした大規模工業団地適地調査を進める。</li> <li>熊本県産業人材強化戦略に基づき、産学官で構成される「産業人材強化ネットワーク推進会議」を6月に設置。</li> <li>誘致企業をはじめとする県内企業の人材育成・確保に係る要望や諸手続を一貫してサポートするワンストップ・サービス窓口を設置。県内の人材育成・確保を担う各機関や九州各県の人材育成情報等を網羅するポータルサイトを開設。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業に新規投資のパートナーとして「選ばれる熊本」となるために、業界分析や企業動向の把握、産業展示会出展やセミナーを通じた人脈開拓、本県の立地環境等のアピール等の戦略的な誘致活動(時代を「先取る」、人脈を「広げる」、信頼関係を「深める」、企業を「射とめる」)を行う。</li> <li>新規工業団地の早期整備をはじめ、企業誘致の受入れ体制の充実を図る。</li> <li>産業人材強化ネットワーク推進会議を通じて、人材育成・確保に係る改善方を整理し、産業人材強化戦略の方向性に沿った対応を進める。</li> </ul>

【施策番号 5】

分野	戦略	活力があり、雇用を創出する商工業
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	中小企業の技術・経営・販路開拓の支援

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>県内企業の大部分を占める中小企業、とりわけ小規模企業にあっては、原材料価格高騰の影響や競合激化による売上不振などから、経営環境の悪化が懸念されている。</p> <p>少子高齢化による後継者不足から廃業が増加し、新たな創業も少なく、商工業の衰退が深刻化している。</p> <p>なお、中小企業地域資源活用促進法や農商工等連携促進法等の制定により、地域資源を活用した中小企業の新商品開発等の支援が進められている。</p>	<p>県内企業の99%を占め、地域経済や雇用の場の基盤としての役割を担っている中小企業の振興を図るため、商工会・商工会議所等の商工団体や、(財)くまもとテクノ産業財団などの産業支援機関と連携して、頑張る中小企業が取り組む経営革新や、農商工連携等による地域資源を活用した新商品開発・販路開拓などを支援する。</p>
施策の目指す姿	<p>県産業技術センターの整備を進め、技術支援拠点としての機能の充実を図り、中小企業の技術力を一層強化する。</p>
施策が解決すべき課題	<p>経営革新や地域資源活用を図るなど、中小企業の自主的かつ創造的な取組みなどにより地域経済の活性化が進み、雇用の場が確保される「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざす。</p>
<p>経営革新や地域資源活用を図るなど、中小企業の自主的かつ創造的な取組みなどにより地域経済の活性化が進み、雇用の場が確保される「活力があり、雇用を創出する商工業」をめざす。</p>	
施策が解決すべき課題	<p>県内企業の大多数を占める中小企業の技術力や経営力を強化することが求められている。</p> <p>地域資源を活用した取組みや成長分野における取組みにより経営の安定や成長を実現することが必要。</p> <p>さらなる中小企業の新商品開発や販路開拓などが必要。</p>

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)		
産業技術センターの機能強化	産業支援課	産業技術センター本館等整備事業	462,408	産業技術センター本館等整備事業	547,960	
	産業技術センター	産業技術センター試験研究備品導入事業	103,801	産業技術センター試験研究備品導入事業	198,661	
中小企業の経営力の強化支援	商工政策課	組織化指導費補助	154,319	組織化指導費補助	142,022	
		中小企業団体補助	15,362	中小企業団体補助	13,861	
		小規模事業対策事務費	1,986	小規模事業対策事務費	1,558	
		中小企業協同組合指導費	813	中小企業協同組合指導費	634	
		地域商工業夢づくり応援事業	0	地域商工業夢づくり応援事業	20,000	
		商工会商工業連合会補助	2,443,795	商工会商工業連合会補助	2,248,292	
	産業支援課	ものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業	202,129	ものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業	134,821	
		セミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業	21,570	セミコンフォレスト・ソーラー関連産業推進事業	21,418	
		地域連携型インキュベーション施設運営事業	4,246	地域連携型インキュベーション施設運営事業	14,140	
		-	-	大学発ベンチャー・夢挑戦ビジネス支援事業	899	
労働雇用総室	-	-	知的財産推進事業	19,728		
	-	-	県中小企業支援センター-事業	19,755		
	-	-	地域プラットフォーム活動支援事業	29,856		
	-	-	創業・新分野進出推進助成事業	8,775		
	-	-	新事業創出促進費	2,029		
農商工連携等による地域資源の有効活用	産業支援課	ものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業	202,129	ものづくりフォレスト・自動車関連産業推進事業	134,821	
	商工政策課	農商工連携推進事業	1,002	農商工連携推進事業	1,000	
	産業技術センター	農産加工研究開発事業	6,592	農産加工研究開発事業	5,912	
販路開拓の支援	商工政策課	貿易振興対策事業	7,019	貿易振興対策事業	2,010	
		ジェトロ熊本貿易情報センター運営事業	14,343	ジェトロ熊本貿易情報センター運営事業	12,820	
	-	-	中小企業海外チャレンジ支援事業(農商工連携県産品海外売込み事業)	0	中小企業海外チャレンジ支援事業(農商工連携県産品海外売込み事業)	1,696
	くまもとブランド推進課	-	-	県産品販路拡大強化支援事業	15,983	
-	-	中小企業海外チャレンジ支援事業	12,564	中小企業海外チャレンジ支援事業	10,268	

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 製造品出荷額(兆円/年)	2.8 (H18) <達成度>	2.9 (H19) 72.5%				4	熊本県工業振興ビジョンの目標値(H22:4兆円)を踏まえて設定
2 新規雇用者数(人/4年間)(H20~累計)	5,371 (H16~19) <達成度>	3,913 39.1%				10,000	知事マニフェスト「新規雇用1万人増」を踏まえて設定
指標の分析							
<p>・ 製造品出荷額(H19)は、前年比4.3%増で、非鉄金属、一般機器、情報通信機器など17業種の伸びにより増加した。</p> <p>・ 新規雇用者数は、3,913人であり、4年間で10,000人の新規雇用者数を目標とする年間目標2,500人を達成(目標の達成率157%)</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【中小企業の技術力や経営力の強化、新商品開発等の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業の課題解決の窓口となる地域力連携拠点を県内9箇所の商工会議所等に整備し、県では中小企業の課題解決専門家を271件派遣、自動車関連アドバイザーを279件派遣。</li> <li>・ 県内のソーラー産業振興の強化のため、「くまもとソーラーパーク」として県内26の施設・事業所を認定した。県産業技術センターでは、太陽電池や有機EL(エレクトロルミネッセンス)に必要な有機薄膜技術に関する研究会を設置し、また「実験棟1棟竣工」「研究備品9機種購入」により、中小企業の技術支援拠点として機能の充実が図られた。</li> <li>・ 農商工連携等促進法に基づく新商品開発などの事業計画は、地域資源活用型7件、農商工連携型4件が認定された。さらに、新商品開発等事業化推進事業費補助等事業者向け補助金交付により34件の新商品・新技術開発や販路開拓を支援し、うち2件の新技術工業製品は全国展開される見込み。</li> </ul> <p>【販路開拓の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ (財)くまもとテクノ産業財団事業を通じた下請振興対策で33件、約1.5億円の契約が成立。また、ベンチャーマーケット二火会(投資家、取引先との出会いの場)の活動により、25件の商談成立。</li> <li>・ 県内企業の海外における販路開拓の橋渡しとして、日本貿易振興機構(ジェトロ)及び熊本県貿易協会の運営を支援すると共に、上海等にアドバイザーを配置し、県内企業への情報提供や販路開拓を支援。(139件の相談対応)</li> <li>・ 九州各県等と連携して、国際食品見本市(中国上海)への共同出展(県内7社)や海外輸入商社を招へいた個別商談を実施した。(県内の個別商談数318件)。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国内外における販路拡大に向けて、新技術や新商品、商標等の知的財産の保護を図る必要がある。</li> <li>・ 世界的な景気低迷に対応した景気対策の実施が必要である。</li> </ul>

平成21年度の取組み方針、取組み状況等

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業の経営基盤の維持・強化のため、地元企業の受注の確保、新たな取引開拓の支援を最優先に取り組む。</li> <li>・ 産学行政連携のもと、今後の発展が期待される有機薄膜研究会の活動の推進。新工業振興ビジョンの策定事務を進める。</li> <li>・ ソーラー産業振興及び普及拡大を目的として、「くまもとソーラープロジェクトチーム」を設置し、様々な施策等に取り組む。</li> <li>・ 農商工連携促進により、更なる新規事業の創出と県産品の売込み活動を実施。</li> <li>・ H21.5 県北(菊池市)、県南(八代市)にインキュベーション施設「夢挑戦プラザ」を開所し、地域での起業を支援。</li> <li>・ 中小企業の技術を保護するための「熊本県知的財産活用戦略(仮称)」を本年度策定予定。</li> </ul>
---

次年度に向けた施策展開の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しさを増す中小企業の経営支援のため、商工会議所等における地域力連携拠点の活動を推進するとともに、研究機関の保有するシーズと企業ニーズとのマッチングに取り組むなど、企業ニーズに応じた支援制度を確立する。</li> <li>・ プロジェクトチームにおいて世界に誇れるソーラー関連産業の集積や普及拡大を図り、本県を太陽光発電の先進県とする。</li> <li>・ 県産品の販路拡大のために、県内中小企業や関係団体等と一体となって、農商工連携の取組みや国内外の商社、消費者へのPR等を行う。</li> <li>・ 新技術の開発によるオンリーワン企業の創出と新たな産業展開により競争力を高める。</li> </ul>
---

【施策番号 6】

分野	戦略	「記憶に残る観光地」歴史回廊くまもと
経済上昇くまもと	重点的に取り組む施策	歴史回廊くまもと観光立県の推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>観光については、近年、観光宿泊客数は減少傾向だったが、熊本城築城400年関連イベントや外国人宿泊客数の増加等により平成18年以降増加に転じている。</p> <p>特に、外国人宿泊客数はアジアを中心に年々増加しており、国のビジット・ジャパンキャンペーンも行われる中、平成18年、19年と2年連続で過去最高記録を更新した。</p>	<p>「歴史回廊くまもと観光立県」の実現に向けて、「ようこそくまもと観光立県県民会議」を中心とした県民総参加の取組みを進め、「ようこそくまもと観光立県推進行動計画(2008-2011)」の実施等により、国内外からの誘客を推進する。</p>
施策の目指す姿	
<p>雄大な自然や豊かな歴史遺産など、多彩で魅力的な観光資源と物産を最大限に活用した「記憶に残る観光地」くまもとをめざす。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>観光宿泊客数の増加を観光消費額に結びつけることが課題。</p> <p>九州新幹線の全線開業に向けて受入体制や回遊性のあるルートづくり、熊本固有の資源を生かした更なる観光客誘致が課題。</p> <p>地域固有の豊かな資源を活用した食やおみやげの提供など、物産の振興を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)	
		事業名	予算	事業名	予算
歴史回廊くまもと観光立県の推進	観光交流国際課	観光アクションプラン推進事業	163,000	ようこそくまもと観光立県推進計画展開事業	181,350
		-		中国・広西トップセールス事業	3,700
	港湾課	三角港みなと振興交付金事業	44,000	三角港みなと振興交付金事業	98,000
自然と共生した環境づくり(自然公園施設の利便性の向上)	自然保護課	自然公園(観光)施設UD整備事業	185,700	自然公園(観光)施設UD整備事業	22,640
		自然公園利用事業	48,476	自然公園利用事業	47,461
		自然公園等施設リニューアル事業	2,000	自然公園等施設リニューアル事業	2,000
県産品開発・販路開拓の強化支援	くまもとブランド推進課	-		県産品販路拡大強化支援事業	15,983

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 観光宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	691(H19) <達成度>	680				750	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画(2008-2011)」に掲げる数値
2 外国人宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	40(H19) <達成度>	36				55	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画(2008-2011)」に掲げる数値
指標の分析							
<p>・観光宿泊客数及び外国人宿泊客数は、昨秋からの経済不況の影響等により減少した。</p> <p>・外国人宿泊客の7割を占める韓国人宿泊客が、昨年夏以降のウォン安の影響により過去最高の前年値(H19年)を下回ったため、外国人宿泊客数は減少した。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【歴史と文化の薫り高い観光地熊本を形成する戦略】</p> <p>・年2回の観光キャンペーンで、鞠智城や世界文化遺産候補地、熊本城本丸御殿や細川コレクション永青文庫、国宝に指定された青井阿蘇神社などの観光情報を発信し、「歴史回廊くまもと」のイメージを県内外へ周知。</p> <p>・「九州・山口の近代化産業遺産群」の一つである「三角西港」において、遊覧船が発着する浮棧橋等の施設整備の事業化に着手するなど観光地としての認知度向上への取組みを推進。</p> <p>【訪ねてよし住んでよしの熊本おもてなし戦略】</p> <p>・観光産業従事者等を対象としたおもてなし講座の実施(県内11地域、約900人)や、県内各地の旅館、ホテル等の女将で構成される「熊本県旅連 女将の会(会員75人)」の発足を支援し、受入れ体制を強化。</p> <p>・自然公園内県有施設(トイレ・駐車場等)の利便性向上を図るため、障がい者・高齢者をはじめ誰にでも使いやすい施設としての整備(阿蘇:仙酔峡)や美化清掃を行い、熊本の観光地の印象を向上させる取組みの一翼を担う。</p> <p>【発信力を強化し国内外から熊本に人を招く戦略】</p> <p>・多彩な自然や歴史遺産など旬の観光情報を発信する観光キャンペーンを展開し、県外に情報を発信。(知事と熊本県宣伝部長のスザンヌさんが、東京ミッドタウンで本県の観光PRを3月に実施。)</p> <p>・海外からの誘客のため、韓国、中国等の東アジアを中心に現地旅行代理店等の招待事業を実施するとともに、本県からシンガポール旅行博(来場者6.5万人)やタイ旅行博(来場者30万人)にも出展。また、外国人宿泊者の7割を占める韓国において、知事トップセールスを実施し、韓国の現地旅行関係者やマスコミ関係者など約130人に対して本県の観光をPR。</p>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>・「おもてなしの向上」を図るため、観光産業従事者だけでなく、様々なおもてなし活動を行う団体を支援する「ようこそくまもと大作戦」を実施。</p> <p>・年2回の観光キャンペーンや旅行会社を対象とする旅行商品説明会を実施するとともに、県産品の販路拡大を推進するために大阪・食博覧会に熊本県ブースの出展(5月)や、首都圏のレストランシェフへの県産品のPR、百貨店・量販店での「くまもとフェア」の開催等、観光と物産が一体となった集客イベントの展開。</p> <p>・シンガポールでの教育旅行セミナー(4月)や様々なメディアを活用した観光資源情報の発信、中国-ASEAN博覧会への出展(10月)により、東アジアへのプロモーションを強化する。特に、日本への個人旅行が解禁となった中国には知事が中国・広西壮族自治区を訪問(7月)し、交流促進覚書を調印。</p> <p>・平成20年度の補正予算(追加経済対策分)を活用し、自然公園等施設の利便性向上を図るための改修を県下全域に拡大。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>・何度も来なくなる「記憶に残る観光地」くまもとを目指して、関係機関との連携や観光地の整備を図るとともに、県民総参加によるおもてなし運動などを促進する。</p> <p>・新幹線全線開業に向け、本県の多様な観光資源と豊かな県産品の認知度を向上させ、関西以西を中心とした都市圏からの誘客を図る。</p> <p>・海外の現地旅行社とのネットワークを生かした誘客に努めるとともに、個人・少人数グループ旅行や団体など、様々な旅行のスタイルに対応する受入体制を整備し、海外からの誘客を促進する。</p> <p>・県産品のPRと販路拡大のため、関係団体と一体的に取り組んでいく。</p>

【施策番号 7】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	健康増進・長寿づくりの推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>県民の平均寿命(H17)は、男性79.22歳(全国第10位)、女性86.54歳(全国第3位)と年々伸びている。また、国民健康保険一人当たりの医療費(H19:全国第16位)や要介護認定率(H20:17.8%)は全国平均以上。</p> <p>メタボリックシンドロームが疑われる者又は予備群は、40~74歳男性の2人に1人、女性の4人に1人と推定(平成18年度県民健康・栄養調査)され、がん、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病による死因が6割弱(H19)を占めている。</p> <p>生活の多様化等により、朝食を取らないなどの食生活の乱れが各世代で広がっている。</p>	<p>子どもの頃から生涯を通して、身体活動・運動、栄養・食生活、休養・こころの健康づくり、たばこ、アルコール及び歯の健康の6分野において県民運動として健康づくりの取組みを促進する。</p> <p>糖尿病等の生活習慣病の発症・重症化・合併症を予防するため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導の体制を整備するほか、市町村等とともに、健診受診率の向上や効果的な保健指導の実施等を図る。</p> <p>生活習慣病等の疾病を予防するため、生涯を通じた健康的な食生活が定着するよう、ライフステージに応じた栄養指導等による健康食生活・食育を推進する。</p>
施策の目指す姿	
<p>県民一人ひとりが、子どもの頃から生涯にわたる健康づくりへの取組を進めることにより、「壮年期死亡の減少」「健康寿命の延伸」「生活の質(QOL)の向上」を実現し、健やかで心豊かに生活できる健康長寿社会を目指す。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>「日頃から健康のための取組を実施している県民の割合」が多くない(H20:34.9%)など、県民の健康づくりへの取組が進んでいない。</p> <p>メタボリックシンドロームが強く疑われる者が、働き盛りの40歳代から増加する傾向がある。</p> <p>食事の量や栄養バランス、食生活のリズムが乱れるなど食生活が不適切な者が増加している。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)		平成21年度事業/予算(千円)	
生涯を通じた健康づくりの推進	健康づくり推進課	健康増進計画推進事業	13,048	健康増進計画推進事業	11,558
		メタボリックシンドローム予防戦略事業	6,110	メタボリックシンドローム予防戦略事業	4,720
生活習慣病対策の推進	健康づくり推進課	ヘル歯一元気8020支援事業	6,342	ヘル歯一元気8020支援事業	4,593
		特定健康診査等実施事業	195,763	特定健康診査等実施事業	273,351
		-		糖尿病予防総合対策事業	1,643
		市町村健康増進事業	80,421	市町村健康増進事業	76,724
健康食生活の推進	健康づくり推進課	健康食生活の推進(健康増進計画)	6,500	健康食生活の推進(健康増進計画)	12,300
		親子健やか生活習慣定着事業	5,752	親子健やか生活習慣定着事業	3,684

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 日頃から健康のための取組を実施している県民の割合(%)	34.9 (H20) <達成度>	31.3 (H21)	-3.6ポイント			40.0	健康増進計画の目標値を参考に設定(県民アンケート)
指標の分析							
<p>県民アンケートにおける、健康の維持・増進に関する行動項目10項目のうち、日頃から5項目以上に取り組んでいる人の割合を評価指標としているが、その割合は減少した。一方、個々の項目では、「何もしていない」人の割合が減少(H20:5.1% H21:3.8%)しているほか、「ウォーキングなど運動をしている」人が増加(H20:30.5% H21:33.6%)するなど、健康の維持・増進への関心の高まりが見られる面もある。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度取組の主な成果・課題等
<p>【生涯を通じた健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「熊本県健康増進計画」に基づき、市町村等へのリーフレット配布(10,000部)、啓発キャンペーンの実施等、健康づくりや生活習慣病対策に関する情報を発信。しかし、指標の数値が前年度より減少しており、今後もさらなる啓発が必要。</li> <li>「健康日本21全国大会」(22団体、一般参加1,800名)を開催し、県民が健康づくりについて考える契機となった。</li> <li>「健康づくり県民会議」(会長:知事、関係43団体で組織)を開催し、特色ある健康づくりに取り組んでいる団体の表彰や取組みの紹介を行うなど、健康づくりの気運醸成を図った。</li> <li>学校と連携して、子どもと保護者を対象とした体験型健康教育(参加者:824人)や生徒を対象とした禁煙等の講演(受講者:2,282人)等を実施したが、他の学校や地域へ波及させるためにも、今後も継続的な事業支援が必要である。</li> </ul> <p>【生活習慣病対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村等の特定保健指導従事者(初任者)対象の研修を開催(4講座、延べ498人受講)し、保健指導の質の向上が図られつつあるが、制度の改正や多様な事例に対応するためにも、引き続き研修等による人材育成に取り組む必要がある。</li> </ul> <p>【健康食生活の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健所における食生活指針普及評価会議(延べ16回)や人材育成研修(延べ76回、2,272人)を開催した。引き続き、子どもの食生活の問題や働き盛りの人達の食環境等の改善に取り組んでいく必要がある。</li> <li>健康食生活・食育推進活動ハンドブックを作成(6,000部)。</li> <li>ヘルシーメニューの提供等を行う「健康づくり応援店」を、新たに52店舗指定(計202店舗)し、取組みの浸透が見られた。</li> </ul>
平成21年度取組方針、取組状況等
<p>【生涯を通じた健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくり県民会議を中心に県民運動としての気運醸成を図り、県民の健康づくりへの意識向上を図る。</li> <li>特定健診をはじめとした各種健診の受診率向上を図るため、リーフレットや県政番組等を活用して普及啓発を進める。</li> </ul> <p>【生活習慣病対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活習慣病の中で近年増加が著しく、本県において約22万人(40才~74才)と推定される糖尿病及びその予備群を減少させるため、1次予防(病気の未然防止)、2次予防(早期発見・早期治療)、3次予防(病気の悪化防止)のそれぞれの段階で、啓発事業や市町村と医療機関との連携体制の構築などの糖尿病予防対策を実施する。</li> </ul> <p>【健康食生活の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「全国食生活改善大会(参加予定:約1,700人)」等の開催や「健康食生活・食育推進活動ハンドブック」の活用により、食生活改善推進員等の活動の一層の充実と活性化を図る。</li> <li>子どもの頃からの健康食生活・食育の推進の視点からも、熊本県次世代育成支援行動計画・後期計画の策定を進める。</li> <li>「健康づくり応援店」250店舗以上の指定を目指し、ヘルシーな外食を提供するなど健康食生活を支える環境整備を進める。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>【生涯を通じた健康づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会や市町村等との連携を更に強化し、子どもへの健康教育や広報啓発活動等を実施することにより子どもの頃からの健康づくりに対する意識の向上を図る。また、引き続き、県民運動の気運の醸成を図る。</li> </ul> <p>【生活習慣病対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定健診・保健指導を効果的に実施するため、研修の実施や健診体制づくりへの支援を行う。医療保険者等と連携して、受診率の比較分析や健診機関の評価方法を検討することにより、受診率の向上と保健指導の質の向上を図る。</li> </ul> <p>【健康食生活の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民全体への健康的な食生活の定着を図るため、(管理)栄養士、食生活改善推進員、市町村・学校・保育所等の担当者への研修等による多様な人材の育成や研修の充実を図る。</li> </ul>

【施策番号 8】

分野	戦略	県民一人ひとりが人権を尊重され、健やかに生き甲斐を持って力を発揮できる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	男女共同参画の推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>わが国では、憲法をはじめ法律や諸制度上は男女平等が保障されているが、実際には性別によって役割を固定する考え方や慣行が依然として見受けられる。</p> <p>県民一人ひとりの人権が尊重される必要があり、また、県民の価値観が多様化する中において、意欲や能力に応じて生き方を選択できる環境の整備が求められている。</p> <p>本県では男女共同参画社会基本法及び熊本県男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画計画を策定し施策展開している。</p>	<p>男性も女性もその個性と能力を十分に発揮することができる社会を実現するため、企業のワーク・ライフ・バランスの取組促進や、男女平等を推進する教育をはじめ、あらゆる分野において男女共同参画社会の形成を促進する施策を推進する。</p> <p>女性に対する暴力、特にDV(ドメスティック・バイオレンス)の根絶に向けて、DV未然防止教育、被害者支援体制の充実などに取り組む。</p>
施策の目指す姿	<p>男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる社会をめざす。</p>
施策が解決すべき課題	<p>性別による固定的な役割分担等、男女共同参画社会の形成を妨げると考えられるものについては、見直しを行っていく必要がある。</p> <p>人権の尊重及び社会経済情勢の変化に対応して社会の活力を維持・向上させるという観点から、男女共同参画社会づくりに取り組む必要がある。</p>

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算 (千円)		平成21年度事業 / 予算 (千円)	
		事業名	予算	事業名	予算
あらゆる分野における男女共同参画の推進	男女参画・協働推進課	男女共同参画学習促進事業	1,595	男女共同参画学習促進事業	1,295
		市町村男女共同参画促進事業	550	市町村男女共同参画促進事業	478
		事業者等における男女共同参画促進事業	876	事業者等における男女共同参画促進事業	806
		男女共同参画協働推進事業	4,041	男女共同参画実践支援事業	2,907
		男女共同参画チャレンジ支援事業	1,910	男女共同参画センター事業推進費	9,143
	労働雇用総室	男女共同参画センター事業推進費	9,718	男女共同参画センター事業推進費	9,143
		仕事と家庭の両立支援事業	7,016	仕事と家庭の両立支援事業	5,366
		ワーク・ライフ・バランス推進事業	300	ワーク・ライフ・バランス推進事業	270
		働く女性の環境づくり事業	3,463	働く女性の環境づくり事業	2,211
		介護休業、育児休業推進事業	5,500	介護休業、育児休業推進事業	4,400
女性に対する暴力の根絶	男女参画・協働推進課	DV対策支援事業	8,650	DV対策支援事業	8,493
		DV対策強化事業	1,117	DV対策強化事業	982

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標 (ベンチマーク)」							
指標 (単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 民間企業における管理職 (係長以上) に占める女性の割合 (%)	17.7 (H19) <達成度>	19.9	2.2ポイント			20.0	熊本県労働行政プラン (H18.3策定) に掲げる目標
2 県職員 (知事部局) における係長級以上の職員に占める女性の割合 (%)	13.3 (H20) <達成度>	14.3 (H21)	1.0ポイント			20.6	知事部局の女性職員の割合である20.6%を目標とする。
指標の分析							
<ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業の管理職に占める女性の割合は19.9% (対前年2.2ポイント増) と大幅に上昇しており、本県における女性の登用は着実に進んでいる。</li> <li>県の役付職員に占める女性の割合は昨年度よりも1.0%上昇しているが、目標達成に向けては更なる取組みが必要。</li> </ul>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【男女共同参画の推進】</p> <p>[地域] ・ 男女共同参画計画の策定に向けた働きかけなどにより、策定した市町村は21 (5団体増) となったが、全体の4割にとどまっており、市町村に対する更なる支援が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ごとに団体、県民等とのネットワークを活用した啓発を行うことで男女共同参画の取組みは着実に浸透してきているが、今後は県民の実践活動につなげていくことが課題。</li> </ul> <p>[職域] ・ 事業主等を対象としたワークライフ・バランスに関するセミナーの開催や研修講師の派遣を行うと共に、仕事と家庭の両立支援アドバイザー (社会保険労務士) の派遣により職場の環境整備に取り組む企業を直接支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>このような働きかけなどにより、自ら先進的な取組みを行う事業所も増えてきており、それらを表彰し、県HP等で周知することにより他の事業所への波及を図った。</li> <li>民間企業における女性の管理職登用を促進するため、管理職候補対象の研修を実施 (のべ109人参加) し、スキルアップを図った。</li> <li>子育て等により離職した女性を対象に再就職支援プログラムを実施し、参加40人中16人が再就職につながった。</li> </ul> <p>[学校] ・ 高校生、中学生向け学習資料、教師用手引きを作成、配付。高校の6割、中学校の7割において授業で活用。</p>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【男女共同参画の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>計画未策定町村に直接働きかけ、策定上の課題の解消、実務上の助言を行い策定を促す。</li> <li>地域のNPO等との協働により、様々な慣行等地域が抱える課題の解決や、「女性の起業」等特定の分野をテーマに、県民の実践活動を促す実学的な講座を実施予定。</li> <li>子育て中の女性の再就職については、それぞれの個性と能力を十分に発揮できるよう、しごと相談支援センターの機能との連携を図りながら、円滑な就職活動につながるようカリキュラムを工夫する。</li> <li>県職員については、政策、企画や予算等多様なジョブローテーションの実施、国・県・市町村への積極的な派遣、仕事と家庭の両立を図るため、時間外勤務の縮減を更に徹底するなど女性職員の登用にに向けた環境づくりを推進する。</li> </ul> <p>【DV対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法改正により市町村のDV対策に関する役割が強化されたため、相談窓口の設置等被害者支援体制の整備に向け、市町村への助言、情報提供を行う。</li> <li>DV未然防止教育では、教職員向けの研修や情報誌の発行により、県内講師の育成や未実施校での実施支援を行う。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村が男女共同参画やDV対策に主体的に取り組む基となる計画が全市町村で策定されるよう、地域における取組みの温度差を解消しながら策定に向け支援していく。</li> <li>社会の実態に変化が見られるよう、各地域における実情を踏まえ、解決すべき課題に具体的に取り組む県民等を支援することにより、見直しが必要な慣行等の是正を促していく。</li> <li>企業における男女共同参画は全体として進んでいるものの、まだ十分とは言えないため、企業側、従業員側双方に対する周知・啓発をさらに充実させていく。</li> <li>DV未然防止教育の学校独自での実施が進むよう教師用の手引きや生徒用ガイドブック等の資料や研修の充実を図る。</li> </ul>

【施策番号 9】

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	地域医療体制の整備

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>医師数(人口10万人当たり)は、11医療圏のうち9医療圏で全国平均を下回り地域偏在が顕著。公立病院はピーク時と比べ医師が100人減少。医療の高度化等に伴い、看護職員の需要は増大しているが、出産・育児等で離職する職員が多い。救命救急センターや小児救急拠点病院等では医師等の負担が増大。産科・小児科の医師等の不足やNICU(新生児集中治療管理室)等の不足で、母体、新生児が県外に搬送される場合がある。本県の死因は、第1位がん、第2位心疾患、第3位脳血管疾患である。</p>	<p>深刻化する医師不足に対応するため、熊本大学と連携して地域医療システム学寄附講座や医学生への奨学金貸与制度の運用により、地域医療従事医師を養成・確保する。</p> <p>自治体病院への院内保育所設置の促進など女性医師の就業支援や、ドクターバンク及びナースバンクによる地域の医療機関への医師、看護師の就業斡旋など、人材確保対策に取り組む。</p> <p>医療の高度化、少子高齢化が進展するなか、質の高い看護職員の養成の強化を図る。</p> <p>がん、脳卒中、急性心筋梗塞等への対策、救急医療(小児救急医療を含む)、周産期医療、小児医療体制の整備等について、熊本大学や医師会、医療機関、市町村等と連携して取り組む。</p>
施策の目指す姿	
<p>県民誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、地域で働く医師や看護師等の確保・定着を目指す。また、救急医療、小児医療の充実など、安心できる地域医療体制の構築を目指す。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>医師、看護師など、地域医療を支える人材が不足している。</p> <p>熊本地域を中心に脳卒中の医療連携が進んでいるが、県全体としては、救急医療、周産期医療、がん、脳卒中などの体制整備が不十分である。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)		平成21年度事業/予算(千円)	
地域医療を支える人材の確保	医療政策総室	医師確保総合対策事業	16,183	医師確保総合対策事業	166,669
		自治医科大学経常運営負担金	127,000	自治医科大学経常運営負担金	128,700
		へき地派遣医師確保対策事業	5,361	へき地派遣医師確保対策事業	3,936
		看護師養成所等運営費補助事業	195,046	看護師養成所等運営費補助事業	195,046
		看護教員等研修事業	3,373	看護教員等研修事業	3,235
		ナースセンター事業	13,182	ナースセンター事業	12,474
		救急医療施設運営費補助	80,170	救急医療施設運営費補助	80,511
地域医療連携体制の整備	医療政策総室	小児医療対策事業	131,465	小児医療対策事業	129,330
		へき地医療施設運営費補助	39,725	へき地医療施設運営費補助	39,190
		へき地医療施設・設備整備事業	54,600	へき地医療施設・設備整備事業	53,419
		在宅緩和ケア推進事業	3,139	在宅緩和ケア推進事業	2,857
		-		災害時派遣医療チーム支援事業	528
	健康づくり推進課	がん登録事業	7,181	がん登録事業	6,495
		がん対策推進事業	41,317	がん対策推進事業	41,200
		周産期医療対策事業	475	周産期医療対策事業	383
		周産期母子医療対策事業	28,050	周産期母子医療対策事業	24,030
		-		早産予防対策モデル事業	8,926
				NICU入院児支援事業	2,690
				周産期医療ホットライン事業	896

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 県内の自治体病院における常勤医師数(人)	294 (H20) <達成度>	299 (H21) 92.3%				324	過去最高値(H13:394人)に10年間で戻す目標を踏まえて設定
<b>指標の分析</b>							
<p>・ 公立病院の常勤医師数は平成13年度の394人をピークに減少が続いていたが、平成21年度は8年ぶりに増加に転じた。</p> <p>・ 平成21年7月1日の県内公立病院(19病院)の常勤医師数は299人と、前年より5人増加したが、医師が増加した病院が4病院に対し、減少した病院が6病院と依然、医師不足の状況は続いている。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【地域医療を支える人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公立病院やへき地診療所へ医師を紹介するドクターバンクを6月に設置。1人が診療所における就業に結びついた。</li> <li>・ 地域医療従事者を志す熊本大学の医学生を対象とした奨学金制度(5人)の創設や熊本大学に「地域医療システム学寄附講座」を設置し、地域で総合医を養成する体制をスタートさせ、新たな医師確保の制度が確立できた。</li> <li>・ 公立病院の院内保育所整備への補助制度を創設して、平成21年3月に水俣総合医療センターに院内保育所を開所。従事者の就業に貢献するとともに、新たな従事者確保策ともなった。</li> <li>・ 様々な医師確保対策を実施しているものの、地域の医師不足は依然深刻な状況が続いている。</li> <li>・ 未就業看護師に対する無料職業相談(9,927件)を実施して、460人の看護師の就業につながったものの、看護師の離職率の高さが課題となっている。</li> <li>・ 質の高い看護師を養成するため民間の看護師養成所へ運営補助を行うとともに、看護教員に対する研修を実施し、看護師養成の強化を図った。</li> </ul> <p>【地域医療連携体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 救急医療専門委員会(救急医療機関、医師会、消防等で構成)や、脳卒中及び急性心筋梗塞の医療推進検討会議(医療関係者等で構成)を新たに設置。今後の体制整備の検討や毎年の現状評価を行う体制が整えられた。</li> <li>・ がん診療水準向上のため、がん診療連携拠点病院における医療従事者研修を支援するとともに、診療連携を促進するため、がん診療連携拠点病院間のITネットワークを整備した。</li> <li>・ 周産期医療体制について、総合・地域周産期母子医療センター、熊本大学等関係機関との協議を行い、緊急時の受入体制等の役割分担について調整ができた。</li> <li>・ 新生児の救命率向上のため、産科医療機関スタッフを対象に新生児心肺蘇生法講習会を開催(54人受講)し、関係者のスキルアップが図られた。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【地域医療を支える人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師確保総合対策を実施するほか、勤務環境改善として救急医、産科医等の勤務医手当の導入を支援する。</li> <li>・ 熊本大学と連携し、寄附講座への支援や医学生への修学資金貸与(5人)を実施する。</li> <li>・ 看護職員の需要調査、離職者に係る調査を実施して、看護職員確保のための施策を検討する。</li> </ul> <p>【地域医療連携体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域医療の課題解決に向けた地域医療再生計画(期間:H21~25年度)を策定し、医療機能の強化や医師確保を図る。</li> <li>・ 三次救急(重篤な患者の対応等高度な機能)体制を中心に、ドクターヘリの導入を含め救急医療体制のあり方を検討する。</li> <li>・ がん診療連携拠点病院(指定病院8カ所)の機能強化を図る。また、既存の拠点病院で対応困難な圏域において、新たな拠点病院の整備を図る。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>【地域医療を支える人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、医師確保総合対策を実施する。</li> <li>・ 総合医の養成、定着等に係る寄附講座の更なる活用を図るとともに、新たな奨学制度を検討する。</li> <li>・ 短時間正規雇用等の導入への支援による看護職員(特に新人看護師)の離職防止や再就職促進を図る。</li> </ul> <p>【地域医療連携体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成21年度の救急医療専門委員会での検討を踏まえ、三次救急機能の整備や二次救急機能の強化を図る。</li> <li>・ 脳卒中やがんに係る地域連携クリティカルパス(各患者ごとに地域内で各医療機関が共有する全体的な治療計画)の整備を支援し、地域での医療連携の構築を図る。</li> <li>・ NICUの整備に係る国の動向や医療機関の意向を踏まえ、NICU増床等の周産期医療体制の整備を図る。</li> </ul>

【施策番号 10】

<b>分野</b>	<b>戦略</b>	<b>住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会</b>
<b>長寿安心くまもと</b>	<b>重点的に取り組む施策</b>	<b>要介護高齢者への支援</b>

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>本県の総人口に対する65歳以上の比率(高齢化率)は、平成20年10月1日現在で25.1%と、全国(22.1%)よりも早く高齢化が進んでいる。県内の要介護認定者は平成20年4月には約8万人、認定率17.8%(全国16.0%)となっている。県内の認知症高齢者数は平成19年では4万4千人以上(高齢者の10人に1人)と推計され、今後も増加することが予想される。</p>	<p>医療との連携や介護職員の確保などの課題に対応しながら、小規模多機能居宅介護などの地域密着型サービスや、特別養護老人ホームといった施設サービスなど必要な福祉・介護サービスの充実を図る。</p> <p>医療体制の強化、適切なケア(介護)の確保及び地域支援体制の構築により、地域全体で、認知症等の要介護高齢者を支える仕組みをつくる。</p>
施策の目指す姿	
<p>要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できる社会を目指す。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>要介護高齢者に対する介護サービスの提供について、量的整備が不足しており、また、サービスの質の確保・向上への取組みが十分ではない。</p> <p>認知症等要介護高齢者を地域で支える仕組みが十分できていない。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)		平成21年度事業/予算(千円)	
介護サービスの充実	高齢者支援総室	高齢者かがやきプラン評価・推進事業	5,549	高齢者かがやきプラン評価・推進事業	3,773
		介護給付費県負担金交付事業	17,884,426	介護給付費県負担金交付事業	18,798,354
		老人福祉施設整備等事業	264,643	老人福祉施設整備等事業	288,901
			-	地域ケアの充実による待機者解消支援事業	27,750
		軽費老人ホーム事務費補助事業	493,216	軽費老人ホーム事務費補助事業	473,533
			-	介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業(補正)	4,325,702
			-	介護基盤緊急整備等事業(補正)	1,446,721
		ケアマネジメント活動推進事業	7,731	ケアマネジメント活動推進事業	7,219
		訪問介護員資質向上推進事業	1,890	訪問介護員資質向上推進事業	1,796
		介護保険苦情処理体制整備事業	4,251	介護保険苦情処理体制整備事業	3,826
		介護・実習普及センター運営事業	16,584	介護・実習普及センター運営事業	14,950
			-	介護職員処遇改善基金事業(補正)	6,714,278
認知症等要介護高齢者への支援	健康福祉政策課		-	介護職員処遇改善交付金事業(補正)	1,252,025
			-	認知症診療・相談体制強化事業	54,607
		認知症介護研修等事業	7,611	認知症介護研修等事業	6,096
		認知症地域支援体制構築等推進事業	11,415	認知症地域支援体制構築等推進事業	23,071
		認知症地域支援ネットワーク推進事業	739	認知症地域支援ネットワーク推進事業	637
			-	地域ふれあいホーム整備推進事業	21,599
		地域の縁がわづくり推進事業	20,523	地域の縁がわづくり推進事業	11,910
		地域の結びづくり推進事業	8,102	地域の結びづくり推進事業	8,367
		地域共生くまもとづくり事業	15,375	地域共生くまもとづくり事業	10,375
		福祉人材センター運営事業	30,368	福祉人材センター運営事業	24,295
		日常生活自立支援事業	44,847	日常生活自立支援事業	41,526

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 認知症サポーター数(人)	5,586(H19) <達成度>	23,384 129.9%				18,000 [50,000]	18千人を目標設定したが、H20で達成。H23年度末までに5万人を養成
2 地域の縁がわ個所数(個所)	106(H19) <達成度>	181 36.2%				500	誰もが気軽に集える範囲に縁がわが設置されるよう小学校校区数を目標に設定
指標の分析							
<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーター数については、知事の講座受講等によりサポーター養成の動きが県下に急速に広がり、平成20年度末には既に目標値を達成。</li> <li>「地域の縁がわ」は、県補助事業や情報提供等立ち上げ支援に取り組み、累計で181個所となった。</li> </ul>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等	
<p>【介護サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>前計画の実施状況や県民ニーズ等を考慮して、熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画「くまもと・健やか・長寿プラン」(計画期間:平成21~23年度)を策定した。今後、計画に掲載した介護サービス等の量的整備や事業者の指導・支援など質の確保と向上を図っていくことが課題となっている。</li> </ul>	<p>【認知症等要介護高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者とその家族を支援するため、医療体制の強化、適切なケア(介護)の確保、それを支える地域支援体制の構築という3つの柱を立て、それぞれを相互に連携させながら、総合的に推進する仕組みを決定。</li> <li>住民の身近な場所での受診が可能となる認知症疾患医療センターについて、熊本モデル(県全体を統括する基幹型センターと地域で診療・治療を行う地域拠点型センターの2層構造)を企画して、国に提案した。また、認知症において、ケアの質を高めるには、地域で支え合い、自宅に近い生活環境を整え、それぞれの状態に応じたケアを提供する必要がある。</li> <li>認知症高齢者やその家族のよき理解者である認知症サポーターは、知事が認知症サポーター養成講座を受講(知事としては全国初)した平成20年9月以降、急速に養成の輪が広がり目標を大きく上回り、サポーター等の総人口に占める割合が全国23位(H20.8)から全国6位(H21.3)と大きく飛躍した。今後も、認知症サポーターの養成を行う必要がある。</li> <li>「地域の縁がわ」は順調に設置が進んでいるが、500個所に向けて更なる普及・推進が必要。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等	
<p>【介護サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「くまもと・健やか・長寿プラン」に掲載した計画値や平成24年度以降に必要な介護基盤を緊急的に整備するため「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」(約43億円)を、また、賃金の確実な引き上げなど介護職員の処遇改善のために「介護職員処遇改善等臨時特例基金」(約68億円)を造成。今後、基金を活用して、介護基盤の量的整備と職員の質の確保・向上を図り、地域の介護ニーズに対応していく。</li> </ul>	<p>【認知症等要介護高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プランで設定した「認知症・あったか・よからいふプロジェクト」として、以下の取組みを行う。</li> <li>医療体制強化のため、熊本モデルの認知症疾患医療センターの構築について、国や医療機関等との調整を終え、基幹型は熊本大学医学部附属病院を指定(5月1日)し、地域拠点型は7カ所を指定(7月1日)して運用を開始する。</li> <li>認知症ケア体制と医療との連携体制強化のために、認知症対応強化型地域包括支援センター(7カ所)を10月を目途に設置。また、認知症ケアの質の向上のため、現在取り組んでいる、支え合う地域づくり、ユニットケアの推進、個別的ケアなどが体系的に実施できるよう検討する。</li> <li>さらに、認知症コールセンターを設置(7月1日)して相談体制を充実する。また、県内7市町村において、認知症の方などを地域で支援するモデル事業を展開する。認知症サポーターについては、平成23年度までに5万人達成を新たな目標に掲げ、県内の企業、団体等に対して、サポーター養成を積極的に働きかける。</li> <li>熊本発の新たな福祉モデルの創造のため、「地域ふれあいホーム」(「地域の縁がわ」機能を有する小規模多機能サービス施設)の整備や地域密着型事業所への「縁がわ」設置の推進に取り組む。</li> </ul>
来年度に向けた施策展開の方向性	
<p>【介護サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「くまもと・健やか・長寿プラン」を着実に推進する。</li> <li>10年目を迎えた介護保険制度の検証を実施し、国等への提言を行う。</li> </ul>	<p>【認知症等要介護高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症サポーターの養成を続けるほか、認知症に関して、全国モデルとして発信できるよう、医療体制、ケア(介護)、地域支援体制等の面から総合的な対策を推進する。</li> <li>「地域の縁がわ」500個所の設置に向けて、「地域ふれあいホーム」の設置など更なる普及・推進に取り組む。</li> </ul>

【施策番号 11】

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	障がい者の地域生活支援

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>障がい者が地域で安心して暮らしていくため、日中活動系サービスやグループホーム、「地域の縁がわ」等の整備が求められてきている。工賃アップ推進計画に基づく工賃水準の計画的な向上を図っているが、景気低迷等により達成が厳しくなっている。</p> <p>近年、障がい者110番の相談件数が増加(H19:184件 H20:195件)するなど、障がい者の人権や権利擁護に関する意識が高まってきている。発達障がい者に対する支援を求める声が多く寄せられてきている。県内の平成20年度の自殺者数は468人と前年度を下回ったものの、未だ高い水準にある。</p>	<p>生活介護、就労支援等の日中活動系サービスやグループホーム等の充実を図る。また、地域の誰もが気軽に集い、支え合う「地域の縁がわづくり」の推進を図る。</p> <p>障がい者の自立した生活を支援するため、計画的な工賃水準の向上を図る。</p> <p>障がい者等に対する意識上の障壁、制度上の障壁、物理的な障壁を除去する「やさしいまちづくり」を進めるとともに、障がい者の権利が保障され、障がいを理由とした差別を受けない社会を目指して取り組みを進める。</p> <p>発達障がいの早期発見や障害特性に応じた適切な支援体制の整備を図る。</p> <p>自殺予防のための相談体制の充実や関係機関の連携等に取り組む。</p>
施策の目指す姿	障がいのある人もない人もともに社会の構成員として、生き生きとした生活を送ることができる「ともに生きる社会」の実現を目指す。
施策が解決すべき課題	生活介護、就労支援等の日中活動系サービスやグループホーム等の整備は十分ではない。また、「地域の縁がわ」もまだ不足している。平成20年度の平均工賃月額が13,526円で、計画目標(15,000円)を下回っている。障がい者の差別をなくす施策や救済する仕組みが十分ではない。発達障がい者を支援する人材育成やサービス体制の整備が遅れている。自殺者の増加が社会問題となり、対策の強化が求められている。

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)	
地域生活のためのサービスの充実	障がい者支援総室	くまもと障害者プラン推進事業	3,091	くまもと障害者プラン推進事業	2,537
		市町村地域生活支援事業	197,682	市町村地域生活支援事業	197,682
		障害福祉サービス費等負担事業等	4,044,454	障害福祉サービス費等負担事業等	4,549,526
		障がい者福祉施設整備費	205,318	障がい者福祉施設整備費	195,027
		障がい者相談支援推進事業	3,431	障がい者相談支援推進事業	3,259
		精神障害者地域移行支援特別対策事業(退院促進)	6,919	精神障害者地域移行支援特別対策事業(退院促進)	5,379
		精神科救急医療システム整備事業	16,424	精神科救急医療システム整備事業	16,424
		高次脳機能障害対策推進事業	3,144	高次脳機能障害対策推進事業	4,045
		精神障害者社会復帰施設運営費補助	253,343	精神障害者社会復帰施設運営費補助	222,151
		身体障がい者相談員設置費等	4,383	身体障がい者相談員設置費等	3,487
		更生医療費等	505,793	更生医療費等	564,739
		重度心身障がい者医療費助成事業	1,833,911	重度心身障がい者医療費助成事業	1,854,572
		精神通院医療費等	2,729,868	精神通院医療費等	2,823,883
		精神障害者保健福祉手帳交付事業等	4,950	精神障害者保健福祉手帳交付事業等	4,917
		障がい者住宅改造助成事業	14,912	障がい者住宅改造助成事業	11,929
		特別障害者手当等給付事業	161,138	特別障害者手当等給付事業	170,851
		心身障害者扶養共済事業	262,726	心身障害者扶養共済事業	251,894
		障害者自立支援法移行支援事業等	884,931	障害者自立支援法移行促進事業等	692,521
		健康福祉政策課	-	地域ふれあいホーム整備事業	21,599
			地域の縁がわづくり推進事業	11,910	
障がい者支援総室		障がい者就労訓練設備等整備費等	104,880		
情報企画課		チャレンジ・テレワーク推進事業	6,324		
人事課		知的・精神障がい者雇用促進事業	7,642		
発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進	障がい者支援総室	発達障害者支援センター事業等	25,455	発達障害者支援センター事業等	25,066
		地域療育総合推進事業等	124,503	地域療育総合推進事業等	122,213
		障害児施設給付費等支給事業	3,498,200	障害児施設給付費等支給事業	3,862,448
		地域自殺対策推進事業費	3,960	地域自殺対策推進事業費	3,894

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 障がい者の日中活動系サービスの利用量(定員数)	6,196	7,063				6,887 [7,759]	6,887人を目標設定したが、H20で達成。H23年度末までの目標値を7,759人に設定
	<達成度>	102.6%					
2 地域の縁がわ個所数(個所)	106 (H19)	181				500	誰もが気軽に集まれる範囲に縁がわが設置されるよう小学校校区数を目標に設定
	<達成度>	36.2%					
指標の分析							
<p>・ 地域で生活する障がい者が日中に受ける生活介護や就労関係のサービス(日中活動系サービス)については、小規模作業所をはじめとする新規事業者等の増加により、平成20年度には23年度の必要見込量(目標)を上回るなど、供給体制が充実した。</p> <p>・ 「地域の縁がわ」は、県補助事業や情報提供等立ち上げ支援に取り組み、累計で181箇所となった。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度取組みの主な成果・課題等
<p>【地域生活のためのサービスの充実】</p> <p>・ 日中活動系サービスの定員は第1期障がい福祉計画の目標値(定員6,887人)を上回り、グループホーム等についても同じ目標値(定員865人)を上回る整備が進んだ。さらに、障がい者の地域生活への移行が進むなかで、新たなニーズを踏まえて第2期障がい福祉計画を策定した。今後、同計画に基づく整備を進める必要がある。</p> <p>・ 「地域の縁がわ」は、順調に設置が進んでいるが、500個所の設置に向けて更なる普及・推進が求められている。</p> <p>・ 工賃水準の向上のため、施設製品の展示・商談会や経営講座の開催(7回)、モデル施設の選定・支援(8施設)等に取り組んだものの、不況の影響により、計画に掲げた目標は達成できなかった。今後、販路拡大や新商品開発を行っていく必要がある。</p> <p>【障がい者の権利擁護の推進】</p> <p>・ 先進地の千葉県の調査や県内の人権関係の相談窓口の調査を行うとともに、部内にプロジェクトチームを設置し、障がい者の差別をなくす条例の課題等について検討した。今後、関係機関等と連携して、条例制定の検討を進めていく。</p> <p>【発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】</p> <p>・ 発達障がいに係る巡回研修や症例検討を行う研究会を開催した。また、自殺対策連絡協議会の設置や「うつはよくなる」キャンペーン、自殺予防教育等に取り組んだ。今後、相談・支援の強化や地域の取り組み等、更なる対応が必要。</p>

平成21年度取組み方針、取組み状況等

<p>【地域生活のためのサービスの充実】</p> <p>・ 第2期障がい福祉計画に基づき、日中活動系サービスやグループホーム等のサービス基盤の充実を図るため、国庫補助金や基金を活用した施設の創設、改修等を推進する。また、サービス向上に向けて事業者の指導等に取り組む。</p> <p>・ 熊本発の新たな福祉モデルの創造のために、「地域ふれあいホーム」(地域の縁がわ機能を有する小規模多機能サービス施設)の整備や日中活動系サービス事業所への縁がわ設置の推進に取り組む。</p> <p>・ 工賃アップ推進計画に基づき、ショッピングサイトの充実や展示・販売会の開催等、施設製品の販路拡大のための取り組みを強化する。</p> <p>【障がい者の権利擁護の推進】</p> <p>・ 県内の差別の状況の把握、やさしいまちづくり施策の検証等に取り組む。また、条例制定に向けた課題や論点を整理し、関係団体等との意見交換を行う。</p> <p>【発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】</p> <p>・ 発達障がい者に対する理解促進のための研修や市町村が行う療育相談などへの支援体制の充実に取り組む。また、自殺予防対策の推進のため、うつ病に関する普及啓発、相談員などの人材育成、市町村が行う自殺対策への支援等に取り組む。</p>
--

次年度に向けた施策展開の方向性

<p>【地域生活のためのサービスの充実】</p> <p>・ 第2期障がい福祉計画の着実な推進に向けて、施設整備推進による量の確保と指導の徹底による質の向上に取り組む。</p> <p>・ 「地域の縁がわ」500個所の設置に向けて、「地域ふれあいホーム」の設置など更なる普及・推進に取り組む。</p> <p>・ 工賃アップ推進計画に基づき、経営講座やアドバイザーの活用により、経営管理の技術を高めるとともに、営業力を強化し、販売促進につなげていく。</p> <p>【障がい者の権利擁護の推進】</p> <p>・ 条例化に係る様々な課題について、段階的に関係機関・団体・県民と意見交換を重ね、やさしいまちづくり条例の考え方等も踏まえて、差別をなくす条例制定の取り組みを進める。</p> <p>【発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】</p> <p>・ 発達障がい児の早期発見・早期療育体制の確立や思春期・成人期の自立支援、就労支援等を推進する。また、自殺予防のための相談体制の充実や市町村への支援、民間団体との連携強化に取り組む。</p>
--

【施策番号 12】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	消費生活行政の推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>高齢者や障がい者など弱者を狙った悪質商法や、消費生活用製品事故の多発、多重債務問題の深刻化など、消費者問題はますます複雑多様化している。</p> <p>本県では、平成19年度に「熊本県消費生活条例」の改正を行うとともに、平成20年度から本庁消費生活部門と消費生活センターを本庁組織として一元化し、消費者行政の機能強化を図っている。</p>	<p>悪質商法や多重債務者問題、消費生活用製品事故による消費者被害の防止や早期回復を図るため、県や市町村における相談体制の充実・強化を行う。</p> <p>誰もが消費者として安全・安心に暮らせるよう、消費生活条例等に基づき、悪質事業者への迅速かつ適正な指導や商品・サービス等に関する「危害・危険情報」の消費者への提供などに取り組む。</p> <p>県民が正しい選択をする力を身につけ消費者被害に遭わないよう、消費者教育・啓発及び市町村等関係機関・団体による地域での見守りネットワークの構築・推進等に努める。</p>
施策の目指す姿	
<p>消費生活面での安全を揺るがす問題を抑止し、だれもが消費者として安全・安心に暮らせるくまもとづくりをめざす。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>消費者被害の未然防止・拡大防止を図る必要がある。</p> <p>県や市町村の相談機能の充実強化を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算 (千円)		平成21年度事業 / 予算 (千円)	
消費生活関連の相談体制の充実・強化、斡旋、悪質商法等摘発等の推進	食の安全・消費生活課	消費者行政推進対策事業	4,822	消費者行政推進対策事業	5,119
		金融関連消費者教育推進事業	1,410	金融関連消費者教育推進事業	1,410
		消費生活相談事業	26,992	消費生活相談事業	26,789
		消費者意識啓発事業	756	消費者意識啓発事業	2,033
		消費者啓発事業	1,456		
		消費生活情報提供事業	2,454		
-	-	地方消費者行政活性化事業	87,012		

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標 (ベンチマーク)」							
指標 (単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 消費生活相談・多重債務相談窓口整備市町村の割合 (%)	27.1 (H19) <達成度>	57.4				100.0	全市町村で相談者に適切な助言ができる職員を配置した相談窓口が整備されることを目指す。
		57.4%					
指標の分析							
<p>消費生活相談、多重債務相談ともに、相談者の事情を聴取し助言等を行うことができる窓口を整備している市町村数は、平成19年度末の13に対し、平成20年度末は27に倍増、その割合は57.4%と大きく上昇し、目標達成に向け順調に推移している。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【相談体制の充実・強化】</p> <p>消費者相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「地方消費者行政活性化基金」(平成21~23年度)活用のため、県内全市町村について市町村活性化プログラム(平成21~23年度)及び平成21年度の事業計画を取りまとめた。</li> <li>これにより半数以上の市町村でゼロだった消費者関係予算が大幅に拡大(平成20年度:2,580万円 平成21年度:7,590万円(2.9倍))し、相談体制の強化に取り組めることとなった。</li> </ul> <p>多重債務相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>窓口担当職員用マニュアルの配布や研修を初めて開催(のべ72人参加)し、市町村の相談体制が充実した。</li> <li>県主催の多重債務無料相談会(10箇所)の場での市町村担当職員の現地研修や、NPO等が市町村からの問い合わせに答えるサポート事業の実施により、市町村の担当職員のレベルアップが図られた。</li> <li>これらの取組みにより、市町村の意識の向上も見られ、全市町村で多重債務相談窓口が設置されたが、自ら適切な助言等ができる窓口を増やしていく必要がある。</li> </ul>
<p>【消費者教育・啓発及び地域での見守りネットワークの構築・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県民に対する消費者教育・啓発のため、出前講座として職員を派遣(参加者26,519人(1,340人増))</li> <li>消費被害防止地域連絡会(参加団体:市町村、警察署、社会福祉協議会、老人クラブ連合会等)を県内9地域で開催し、地域での見守りネットワークの構築に向け協議。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【相談体制の充実・強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長会総会(4月)において、専門相談員を配置した消費生活センターの設置に向けた取組みを要請した。</li> <li>地方消費者行政活性化基金を活用し、市町村相談窓口の相談員を育成するとともに、消費生活相談を受ける市町村職員に対する集中的な研修会を実施する。</li> </ul> <p>県消費生活センターの県庁内への移転(4月)を契機として、警察本部や庁内関係各部署等との更なる連携強化を図るとともに、消費生活条例等に基づき、悪質事業者への迅速かつ適正な指導・処分を行う。</p> <p>【消費者教育・啓発及び地域での見守りネットワークの構築・推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害防止地域連絡会を開催し、地域における見守りネットワークの構築に向け協議を継続する。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民に身近な市町村において、適切な助言等を行うことができる消費生活相談窓口の整備に向けた支援を行う。</li> <li>市町村の消費生活相談窓口で把握した悪質商法の情報や商品・サービス等に関する危険・危害情報を県に集約し、消費生活条例等に基づき、悪質事業者への指導や消費者への注意喚起を行うなど消費者被害の未然防止に取り組む。</li> <li>県消費生活センターは、中核的相談機関として、市町村相互間の連絡調整や市町村に対する技術的援助を行うとともに、困難事例や広域的事例に対応できるよう自らの機能強化を図る。</li> </ul>

【施策番号 13】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	犯罪抑止総合対策

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>県下の刑法犯認知件数は平成16年以降、4年連続減少しているものの、犯罪が多様化し、振り込め詐欺等の高齢者をねらった犯罪が後を絶たず、また、ここ数年、子どもを対象とした犯罪も多くなっている。</p> <p>本県の体感治安に関する意識調査では、回答者の約半数が「悪くなった」又は「どちらかと言えば悪くなった」と回答、不安な要因として「子どもへの声かけやわいせつ事案」があげられている。</p>	<p>県民の身近で発生する犯罪を抑止するために、パトカーや制服警察官によるパトロール等の街頭活動を強化するとともに、犯罪情勢を迅速に分析し、情報等の発信を促進する。</p> <p>防犯ボランティア団体等の育成・支援を行うとともに、これら団体と連携・協働して防犯パトロールや子どもの安全を確保するための通学路沿いでの見守り活動を強化する。</p> <p>路上、繁華街、公園等の公共空間における危険箇所を把握し、管理者等と連携した犯罪の起きにくい環境づくりに努める。</p> <p>振り込め詐欺の被害防止に向けた措置を講じるにより、県民の財産を守る。</p>
施策の目指す姿	<p>県民が治安の向上を実感できる「安全・安心なくまもとづくり」をめざす。</p>
施策が解決すべき課題	<p>刑法犯の認知件数は減少しているが、県民が肌で感じる「体感治安」は改善されているとは言えず、県民の身近で発生する街頭犯罪・侵入犯罪等の抑止対策を中心に、更に犯罪抑止に向けた総合的な対策が求められている。</p>

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算 (千円)	平成21年度事業 / 予算 (千円)		
犯罪の起きにくい安全安心まちづくりの推進	交通・くらし安全課	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	3,321	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	2,711
犯罪抑止総合対策の推進	生活安全企画課	安全で安心なまちづくり事業	30,727	安全で安心なまちづくり事業	32,434
	生活安全企画課・捜査第二課	振り込め詐欺防止のための総合対策事業	2,306		
	生活安全企画課・交通企画課			高齢者を対象とした防犯・交通安全教育広報啓発事業	67,779
	地域課	交番・駐在所の機能強化	127,601	交番・駐在所の機能強化	134,329

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標 (ベンチマーク)」							
指標 (単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 刑法犯認知件数 (件/年)	19,553 (H19) <達成度>	17,429				18,000 以下	県警察「安全・安心なくまもと」実現計画では、刑法犯認知件数2万件未満(H21)を掲げているが、現況を踏まえ達成目標として設定
		103.2%					
指標の分析							
<p>警察官による街頭活動や地域の自主防犯活動の支援を始めとする犯罪抑止総合対策の推進により、刑法犯認知件数は17,429件(10.9%減)と、車上ねらい、自転車・オートバイ盗などを中心に大幅に減少した。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【街頭での警察活動の強化、犯罪情報の提供等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>警察官を犯罪多発地域の重点パトロール等の街頭活動にシフトする一方、交番相談員を72人に増員(6人増)し交番機能を強化した。</li> <li>子どもの安全確保や犯罪防止のため携帯電話等で防犯情報をメール配信し、登録会員約27,000人が利用した。</li> </ul> <p>【自治体、防犯ボランティア団体等との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯活動に関する啓発やリーダー研修会の開催(11カ所424人参加)等により、防犯ボランティア団体が、平成20年末で589団体(45団体増)約47,000人(約3,000人増)に達するなど、地域における防犯活動が着実に浸透してきている。</li> <li>交番相談員と地域のボランティアが連携し、協働パトロールや情報交換を行う地域連携モデル事業の実施(4小学校区)や、ボランティアへの防犯資機材の支援等により、地域における防犯パトロールや通学路での見守り活動が活発化した。</li> <li>「安全なまちづくり推進モデル事業」を県下3地域で実施。地域住民組織による危険箇所の改善、地域におけるネットワークの形成、住民の意識高揚など、防犯環境の改善や活動の活性化の効果が検証された。</li> </ul> <p>【危険箇所の把握等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>安全マップ作製指導者講習会を開催し、子どもの危険回避能力の向上に向け普及を図った。</li> <li>ソフト、ハード両面からの防犯環境改善のための手引書「安全安心まちづくりハンドブック」を作成し、犯罪の起きにくい環境づくりに活用した。</li> </ul> <p>【振り込め詐欺対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年当初、振り込め詐欺による高額被害の増加がみられたため、同年10月、知事による「振り込め詐欺撲滅宣言」を行い、テレビスポットやポスターによる啓発、金融機関と連携したATM周辺の警戒活動等被害防止対策を強化した。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>交番相談員を76人に増員(4人増)し、地域連携推進事業(平成20年度までの「地域連携モデル事業」)を4校区から8校区に拡大し実施する。</li> <li>防犯ボランティアのリーダー研修会(11カ所)や意見交換会(3カ所)等を行い防犯ボランティアの育成や活動の活性化を図る。(平成21年末に600団体を目指す)</li> <li>防犯ボランティア団体や一般の家庭で活用できる防犯対策の手引書を作成する。</li> <li>警察本部に子ども・女性対象犯罪対策班を設置し、各警察署と連携して性犯罪等の検挙、未然防止活動を強化する。</li> </ul> <p>振り込め詐欺撲滅に向けた取組をさらに強化するため、平成21年4月には、全国初の県条例「県民を振り込め詐欺被害から守る条例」を施行。行政、事業者、ボランティア団体等による「振り込め詐欺の被害をなくす県民の会」の設置、高齢者世帯等に対する訪問活動、各種キャンペーン等の啓発活動を行う。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年に入り、強盗・ひったくりを始めとする刑法犯認知件数が増加傾向にあるため、警察官によるパトロールや犯罪取締りの一層の強化、防犯ボランティア団体による自主防犯活動の更なる活性化を図る。</li> <li>防犯ボランティア団体の多くは設立後まもなく組織的な基盤も弱いことから、市町村とも連携しながら、パトロール用資機材の支援、地域の犯罪実態や活動ノウハウ、先駆的な活動事例に関する情報提供等により、自主防犯活動の活性化を図る。</li> <li>振り込め詐欺は、平成21年は前年に比べ認知件数、被害額ともに減少傾向にあるが、手口はますます巧妙・多様化しており、「振り込め詐欺の被害をなくす県民の会」等を中心に、官民一体となった抑止対策を更に推進する必要がある。</li> </ul>

【施策番号 14】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	防災対策の推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>毎年のように梅雨前線豪雨や台風等による災害に見舞われ、また、活断層等による大地震発生の可能性も指摘されている。</p> <p>市町村における防災・消防体制の整備、住民による自助、共助の取組みが十分でない状況にある。</p> <p>県立学校施設の耐震化の取組みについて、まだ完了していない状況にある。</p>	<p>災害から県民の生命、身体及び財産を守るため、住民の避難体制の整備や訓練の実施等、防災体制の強化を図る。</p> <p>被害を最小限にとどめるため、県民の防災意識の高揚や自主防災組織の結成、活動促進を図る。</p>
施策の目指す姿	<p>豪雨や土砂災害等から住民を守るため、河川の改修、土砂災害防止施設等の整備を進めるとともに、市町村におけるハザードマップ作成の支援等、警戒避難対策の強化を図る。</p>
施策が解決すべき課題	<p>消防本部の広域化の推進や消防団活動の活性化等により消防力の強化を図る。</p> <p>学校施設の耐震化を進める。</p>
<p>豪雨や土砂災害、火災、地震等の災害に対する安全が確保され、安心できる「安全安心で住みやすい社会」を目指す。</p>	
<p>地域における防災体制の整備が求められている。</p> <p>小規模な消防本部体制や消防団員の不足等、地域の消防力に課題がある。</p> <p>学校施設の耐震化が急務となっている。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算 (千円)		平成21年度事業 / 予算 (千円)	
		事業名	予算	事業名	予算
防災体制の強化	危機管理・防災消防総室	自主防災組織率向上対策事業	1,485	自主防災組織率向上対策事業	1,152
		-		市町村防災訓練実施支援事業	1,620
	河川課	河川海岸情報基盤整備事業	23,000	河川海岸情報基盤整備事業	23,000
		砂防課	土砂災害警戒避難対策事業	252,000	土砂災害警戒避難対策事業
市町村消防の充実・強化	危機管理・防災消防総室	火山噴火警戒避難対策事業	60,000	火山噴火警戒避難対策事業	94,000
		消防広域化推進事業	1,513	消防広域化推進事業	6,534
	河川課	消防費	2,147	消防費	1,885
		砂防課	市町村等消防施設整備補助	34,824	市町村等消防施設整備補助
治水・土砂災害対策	河川課	火災予防費	8,255	火災予防費	7,871
		砂防課	県消防協会補助	3,240	県消防協会補助
	河川課	河川改修事業	8,635,553	河川改修事業	7,602,080
学校施設の耐震化	施設課	海岸高潮対策事業	755,000	海岸高潮対策事業	622,000
		砂防課	砂防事業	4,994,778	砂防事業
					県立高等学校等耐震診断事業
				県立高等学校等耐震改修事業	346,151

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標 (ベンチマーク)」							
指標 (単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 自主防災組織率 (%)	44.0	47.9				70.7	H19.4.1現在の全国組織率
	<達成度>	3.9ポイント					
2 関係市町村のハザードマップ作成率 (%)	40	58				100	関係市町村すべてが洪水ハザードマップ (河川の氾濫を想定した洪水に対するマップ) を作成
	<達成度>	58.0%					
指標の分析							
<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織率は前年に比べ3.9ポイント向上したものの目標とは大きく乖離。総世帯数の4割を占める熊本市の組織率38.1% (対前年4ポイント増) の向上が課題。</li> <li>ハザードマップの作成率は、58%と当初想定を上回る実績を上げており、目標達成に順調に向かっている。</li> </ul>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p><b>【地域における防災体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織率の向上、活動活性化のため、リーダー養成講座 (70人受講) 等の開催により防災リーダーを育成。</li> <li>市町村に対し自主防災組織の結成促進の働きかけや研修講師の派遣を行うとともに、防災セミナーの開催や啓発パンフレットの配布等を行い、県民の自主防災組織の役割と重要性についての理解が深まった。</li> </ul> <p><b>【治水・土砂災害対策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害を防止し、被害を最小限にとどめるため、河川や海岸の堤防・護岸等を整備するとともに、県で作成した浸水想定区域図を提供し市町村でのハザードマップ作成を支援した。その結果、20河川の流域8市町がハザードマップを作成した (累計25市町村)。</li> <li>土砂災害防止施設 (29箇所) の整備や土砂災害警戒区域等の指定 (645箇所、累計1,652箇所) により警戒避難体制の整備が進んだ。</li> </ul> <p><b>【市町村消防の充実・強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本県消防広域化推進計画 (平成20年5月策定) に基づき、天草を除く城北、中央、城南の3ブロックでの広域化協議会の設立へ向け、市町村、消防本部からなる設立準備会で調整を進めた。</li> <li>住宅用火災警報器の設置については、住宅防火対策推進協議会において関係機関との情報共有や連携した取組みを実施しているが、H23.6に全面義務化される警報器の普及率向上が課題。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織率の向上策については、上半期を目処に県内外の成功事例や支障となる要因の調査により効果的な対策を検討。</li> <li>水害対策としては、年度内に10市町村でのハザードマップ作成・公表を目指し、市町村への働きかけを行う。</li> <li>土砂災害対策としては、引き続き土砂災害防止施設の整備、土砂災害警戒区域等の指定を行う。</li> <li>気象予報や河川水位等の情報を配信する「熊本県防災情報メールシステム」を早期に構築、県民の登録を促す。</li> </ul> <p>・ 昨年度からの関係者間の協議により、5月に城南ブロックの消防広域化協議会が発足。他のブロックでの早期設置、具体的な協議の開始を促す。</p> <p>・ 消防団車両 (約70台) 等を配備し、地域の消防力強化を図る。</p> <p>・ 県立学校の耐震化については、6月補正予算で6棟の耐震改修工事及び92棟の耐震診断を計上する等して推進。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織率の向上、活動活性化に向け、より効果的な対策を講じる。</li> <li>県民の生命、財産を豪雨や土砂災害等から守るため、河川の改修や土砂災害防止施設等の整備を進めるとともに、県民の警戒避難体制の強化を図るため、引き続き市町村が作成するハザードマップ作成を支援するなど、ハード、ソフト一体となった総合防災対策を推進する。</li> <li>各ブロックの消防本部の広域化を支援するとともに、活動環境の整備や女性団員の増員により消防団活動の活性化を図る。</li> <li>県立学校の耐震改修については計画的に推進し、平成24年度で完了する予定。</li> </ul>

【施策番号 15】

分野	戦略	誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	くまもと文化の創造と継承、発信

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>熊本は九州の中央に位置するという地理的優位性と合わせ、自然、歴史、文化、美しい景観など誇れる資源が数多くある。</p>	<p>鞠智城の国営公園化に取り組むとともに、阿蘇の文化的景観や天草のキリスト教関連遺産などに対し、市町村と連携して世界遺産への登録実現をめざす。</p> <p>県立美術館に展示されている永青文庫等熊本藩主ゆかりの宝物や国宝「青井阿蘇神社」等の県内文化財について、県民学習への活用を図る。</p>
施策の目指す姿	<p>県民が、ふるさと「くまもと」を誇りにできるように、文化財や歴史に新たな価値付けを行い、郷土を愛する態度をくみ、次世代へと引き継いでいく。</p>
施策が解決すべき課題	
<p>国営公園化をめざす鞠智城や世界文化遺産をめざす阿蘇、天草のほか近代化産業遺産、熊本城や永青文庫、国宝の青井阿蘇神社など、地域の宝をいかに磨き活かしていくかが課題。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算 (千円)		平成21年度事業 / 予算 (千円)	
鞠智城の国営公園化	都市計画課	鞠智城国営公園化推進事業	3,000	鞠智城国営公園化推進事業	3,000
		鞠智城公園計画調査事業	15,000	鞠智城公園計画調査事業	60,000
	文化課	鞠智城整備事業	39,000	鞠智城整備事業	65,665
世界文化遺産の登録、県立美術館への永青文庫展示等	文化課	世界文化遺産登録推進事業	7,000	世界文化遺産登録推進事業	25,027
		永青文庫推進事業	46,006	永青文庫推進事業	79,520
芸術文化の振興と博物館活動の推進	文化企画課	県立劇場管理運営事業	411,809	県立劇場管理運営事業	380,171
		熊本県芸術文化祭推進事業	14,610	熊本県芸術文化祭推進事業	12,100
		博物館関係資料活用・学習支援事業	20,157	博物館関係資料活用・学習支援事業	14,934

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標 (ベンチマーク)」							
指標 (単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 世界文化遺産登録に関連する資産の国指定 (選定) 件数 (カ所)	4 (H20) <達成度>	4 (H21) 0.0%				10	4年間で6カ所 (米塚、中央火口丘、中通古墳群、豊後街道歴史の道、崎津の文化的景観、大江の文化的景観) の計10カ所
2 文化施設の利用者数 (万人/年)	82.3 (H19) <達成度>	108.7 126.1%				86.2	各施設 (美術館、古墳館、鞠智城、県立劇場) が掲げた目標利用者数を合算
指標の分析							
<p>・「国指定件数」は変わらないが、指定に向けた申請作業は着実に進んでいる。「施設利用者数」は、鞠智城の考古資料の出土や県立美術館での永青文庫常設展示室のオープン等により利用者が大幅に増加した。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【鞠智城の国営公園化】</p> <p>・国内初となる「百済菩薩立像」が10月に出土。現地説明会及び特別公開を実施し、10万人を超える来場者を集めた。こうした地元の盛り上がりの中、シンポジウムの開催や、国等の関係機関等への要望活動、大規模公園の基本構想案の検討を行い、国営公園化に向けた機運の醸成を図った。</p> <p>【世界文化遺産の登録】</p> <p>・阿蘇 (「阿蘇 - 火山との共生とその文化的景観」) については、県と地元市町村による連絡会議を設置。近代化産業遺産群 (荒尾市の旧万田坑、宇城市の三角西港) は、10月に推進協議会を設置し、専門家委員会で学術的調査を実施。天草地域のキリスト教会関連遺産は、文化財の国指定に向け、専門家委員会を開催。関係機関と連携し、世界文化遺産の登録に向け推進した。</p> <p>【芸術文化の振興等】</p> <p>・県立美術館で永青文庫常設展示室をオープン (4/25) し、開館記念展 (~12月) 等による入館者は約6万人となり、美術館の入館者数は41.6万人と大幅に増加。県立劇場は指定管理者によるサービスの向上等に努め、入場者数が53万人と2千人増加。県芸術文化祭では、能楽公演「熊本能 清正」を制作・公演し、NHKBSで全国放送されるなど、全国に「熊本の能」の情報発信に繋がった。また、県民参加型の博物館活動を目指して、フィールドミュージアムや企画展等を実施し、県内各地の自然・文化資源の再発見等に寄与。</p>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【鞠智城の国営公園化】</p> <p>・国土交通省等に対して要望活動を実施。今後、関係団体と連携した要望活動や昨年度検討した基本構想案を踏まえ基本計画を策定。国営公園化につながる特別史跡の指定に向け文化庁に働きかけるとともに、東京シンポジウム等による全国PR、鞠智城キャラクターの公募、発掘調査の成果報告書を作成予定。</p> <p>【世界文化遺産の登録】</p> <p>・「阿蘇世界文化遺産推進室」を設置するなど、関係市町村や関係機関と連携して推進。</p> <p>【芸術文化の振興等】</p> <p>・永青文庫展示では、より多くの方々に興味を持って鑑賞してもらうため、永青文庫に関する講座を開催。県芸術文化祭では9月に県内パレエ団体が協力して「パレエ『白鳥の湖』」全幕公演に取り組む。また、フィールドミュージアム等の博物館活動を通じて学習支援メニューの充実に取り組む。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>・「鞠智城の国営公園化」に向けて、発掘調査や公園整備を着実に実施。歴史的・学術的価値の全国へのPR、関係機関と連携した要望活動を進め、広く国民の理解を得るために、鞠智城の歴史的な価値の磨き上げを行う。</p> <p>・「世界文化遺産の登録」に向けて、阿蘇については推進組織の確立を図る。近代化産業遺産群や天草については確実に構成資産入りするよう対応する。</p> <p>・「芸術文化の振興」では、永青文庫展示の魅力的な展示テーマを開拓し、新幹線による誘客に向け、九州・関西へ向けた広報活動を展開。県立劇場を中心に熊本の文化の向上に向けて必要な文化事業を展開するとともに、県内の他の博物館等と連携しながら歴史や自然など、松橋収蔵庫収集資料の県民への情報提供と利活用を進める。</p>

【施策番号 16】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>県では「熊本県環境基本計画」に基づき、平成22年度までに温室効果ガス総排出量を京都議定書の基準年(平成2年)比6%削減するという目標達成に向けて、総排出量の大きい事業所等の「産業部門」や「運輸部門」の対策、大きく増加している「家庭部門」の対策、更に「森林による吸収促進」の対策等、総合的な推進を図っている。</p> <p>平成18年度の本県の総排出量は、平成2年比10.2%増加するなど厳しい状況にある。</p>	<p>県民総ぐるみによる生活や企業活動における環境への配慮を進めるなど、温室効果ガスの削減について総合的な施策に取り組む。また、バイオマスの利活用推進及び太陽光発電などの新エネルギーの導入促進等を進める。</p> <p>県民一人ひとりが、環境保全活動を主体的に実践するため、県民、事業者、NPO、行政等が一体となった環境保全行動の促進に取り組む(グリーンコンシューマー運動(環境に配慮した消費行動)、3R(廃棄物の発生抑制・部品等の再使用・原材料としての再生利用)等の推進)。</p> <p>二酸化炭素吸収源対策として、計画的な間伐等による森林の整備・保全を行い、森林が有する二酸化炭素吸収機能の増進を図る。</p> <p>県環境センターを拠点とし、質の高い環境教育・学習の提供に取り組む(指導者等を派遣した環境学習、体験型イベントの開催等)。</p>
施策の目指す姿	
<p>県民総ぐるみ運動を展開し、環境に配慮した経済活動と県民の消費行動が結びつき、温室効果ガスが着実に削減される社会の構築をめざす。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>県全体(県民、事業者等)の気運を高め、削減に向けた具体的な行動を促す必要がある。</p> <p>木材価格の低迷による森林所有者の経営意欲の減退や、高齢化、不在地主の増加等に対応するため、計画的な森林整備を支援していく必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)		平成21年度事業/予算(千円)	
地球温暖化対策の推進	環境政策課	ストップ温暖化県民運動推進事業	3,276	ストップ温暖化県民運動推進事業	8,199
		地球温暖化対策事業	4,338		
		環境立県くまもと推進普及啓発事業	5,895	環境立県くまもと推進普及啓発事業	5,822
		環境管理システム推進事業	1,650	環境管理システム推進事業	1,427
		リサイクル製品利用拡大推進事業	115	リサイクル製品利用拡大推進事業	138
	廃棄物対策課	ごみゼロ推進県民会議事業	544	ごみゼロ推進県民会議事業	516
		廃棄物リサイクル等啓発事業	1,532	廃棄物リサイクル等啓発事業	1,509
		不法投棄撲滅県民パートナーシップ推進事業	3,083	不法投棄撲滅県民パートナーシップ推進事業	2,783
	義務教育課	環境教育推進事業	7,401	環境教育推進事業	5,197
	環境政策課			くまもとソーラー普及拡大事業	175,778
間伐等による森林整備、保全対策の推進	森林整備課	森林整備地域活動支援交付金事業	267,037	森林整備地域活動支援交付金事業	254,679
		森林環境保全整備事業(鳥獣害防止施設等整備費含む)	2,071,436	森林環境保全整備事業(鳥獣害防止施設等整備費含む)	2,066,436
		間伐等森林整備促進対策事業	50,000	間伐等森林整備促進対策事業	75,000
		県有林事業	393,624	県有林事業	337,131
		針広混交林化促進事業等(水とみどりの森づくり税事業)	359,302	針広混交林化促進事業等(水とみどりの森づくり税事業)	468,459
		シカ等森林被害防止対策事業等(水とみどりの森づくり税事業)	27,175	シカ等森林被害防止対策事業等(水とみどりの森づくり税事業)	63,363
		森林保全課	保安林整備事業	528,212	保安林整備事業
県民参加の森づくりの推進	森林整備課	水とみどりの森づくり推進事業	41,530	水とみどりの森づくり推進事業	42,666
	森林整備課等	水とみどりの森づくり普及促進事業	33,456	水とみどりの森づくり普及促進事業	27,534
	林業振興課	くまもとの木と親しむ環境推進事業	30,379	くまもとの木と親しむ環境推進事業	16,326
環境教育・学習の推進	環境政策課	環境センター運営事業	67,388	環境センター運営事業	58,734

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	戦略策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 温室効果ガス総排出量削減率(%)	+10.2 (H18) <達成度>	+10.2 [H18]				-6	熊本県環境基本計画(H18~H22)で定めた数値(基準年はH2年度)
2 地球温暖化防止行動を実践する県民の割合(%)	80.1 (H19) <達成度>	76.6 (H21)				90	県民アンケートのH19年度の調査値から、毎年度上昇させる目標値
指標の分析							
<p>・「総排出量削減率」(戦略策定時)は、基準年(平成2年度)に比べ、各部門10%以上増加しているが、特に家庭部門が最も大きく増加している。(11月に確定予定)</p> <p>・「行動を実践する県民割合」については、ほぼ横ばいであり、具体的な行動が進んでいない。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【地球温暖化対策の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」を新たに設置(当初会員:210団体。県民、事業者、NPO、行政等が連携。ノーマイカー通勤・エコドライブ、冷暖房温度の緩和、マイバッグ利用の3つの県民統一行動を展開)。</li> <li>・マイバッグキャンペーンを実施(標語の応募2,227点(H19:730点)、一斉行動参加店864店舗(H20新規))。</li> <li>・不法投棄撲滅のため、通報協定締結団体との合同パトロール等を通じて連携が進み、監視活動の広がりに繋がった。</li> <li>・環境センターを中心に環境教育・学習を実施し(来館者3.4万人(H19:3.6万人)、動く環境教室参加者6,166人(H19:6,245人))、入館者延べ50万人を達成。また、学校版環境ISOコントロールや子どもエコセミナー(小5を対象に139校・6,591人参加)、さらに、NPO法人等との連携を通じ、環境教育の普及・啓発に貢献。</li> </ul>
<p>【間伐等による森林整備の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年間の間伐目標14,500haに対し、実績は12,374ha(目標の約85%)の見込みである。森林の適切な整備により二酸化炭素吸収機能の増進に繋がった。</li> <li>・植栽や間伐等の森づくり活動等を行っている団体への助成(58団体)、森林への理解を深めるための「森林自然観察・体験教室」の開催(12回)、森林インストラクター24名の養成を実施。また、社会貢献活動として森林整備に取り組む企業のため、「企業・法人等との協働の森づくり指針」を策定し、JTが湯前町と協定締結するなど、県民参加の森づくりに繋がった。</li> </ul>
<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な行動は浸透しつつあるが、目標達成に向け温室効果ガスの排出削減の実効性を一層上げる必要がある。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【地球温暖化対策の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの排出削減の実効性をより一層上げるため、「条例」制定の検討に着手(家庭、運輸、事業活動部門等全ての主体による自主的・積極的な取組みの促進を目的)。</li> <li>・特に家庭部門の改善を図るため、新たに「省エネ家電、製品の購入」及び「テレビを見る時間を減らす」を県内統一行動に追加。また、5月にはごみゼロ推進県民会議総会を開催。</li> <li>・住宅用太陽光発電システムを導入しようとする個人に対する助成制度を創設し、家庭での省エネを促進。</li> </ul>
<p>【間伐等による森林整備の推進等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林所有者の負担軽減に向け、森林施業の低コスト化・効率化を図るための作業道等の整備や列状間伐等の実施に対し定額の助成を拡充する。また、森林所有者等が行う境界の明確化等に対し新たな支援を行う。森林ボランティア活動への助成を引き続き実施し、また、「企業・法人等との協働の森づくり指針」普及のため、企業等へのPR活動を強化する。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民の生活や企業活動における環境への配慮を進めるため、「条例」を制定し、削減に向けた具体的な行動を促す。</li> <li>・市町村に対し、レジ袋削減の取組みに向けた3者協定(住民、事業者、行政)締結を促すなど、3Rの推進に資する購買活動を促進する。</li> <li>・環境センターを中心に、学校、地域での環境教育・学習の支援に努めるとともに、学校教育においても、家庭や地域に広げた取組みなどの一層の充実を図る。さらに、太陽光発電などの一般家庭への導入等を一層促進する。</li> <li>・森林所有者の負担軽減のための助成事業等について周知し、これらの十分な活用を図りつつ、県森林吸収量確保推進計画に基づき、年間14,500haの間伐を計画的に推進する。また、県民参加の森づくりを推進するため、地域や団体による自発的な森づくり活動の支援、企業の森づくりを推進する。</li> </ul>

【施策番号 17】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	健全な水循環と水環境の保全

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>本県は我が国でも有数の水の宝庫である。特に、質量共に優れた地下水は森林や農地等にはくまられた財産であり、県民の暮らしを支え、地域づくりや産業活動の源泉ともなる戦略資源となっている。さらに、特筆すべきこととして、熊本地域においては、人口百万人の生活用水のほぼ100%を地下水で賅っている。</p>	<p>この貴重な水資源を守り、活かし、健全な姿で将来に引き継ぐために、県の水資源総合計画や熊本地域地下水総合保全管理計画等の着実な推進を図り、健全な水循環と水環境の保全に取り組む。(公共用水域の水質保全対策、水道事業の普及、次代を担う子どもたちや県民全ての方々に対する水環境教育等の推進。)</p>
<p>県民が持続可能な水循環の中で、水を守り、水を活かし、安心して暮らせる社会の形成をめざすとともに、これまで全国一とも言える水資源を活かしてきていない面があったことから、あらゆる行政分野で戦略資源の多面的な活用をめざす。</p>	<p>県内各地の千箇所以上の湧水源など豊富な水資源の多面的な活用に取り組む。</p>
施策が解決すべき課題	
<p>依然として、地下水位は低下傾向が続いているほか、硝酸性窒素等による水質汚染も拡大傾向にあるなど、これまで以上に水源かん養、節水、水質保全等対策への取組みが急務となっている。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)	
健全な水循環と水環境の保全	水環境課	熊本地域地下水保全協働推進事業	1,706	熊本地域地下水保全協働推進事業	1,565
		地下水位監視事業	7,085	地下水位監視事業	6,721
		節水推進事業	2,915	節水推進事業	979
		みんなの川と海づくり県民運動事業	2,293	水環境教育・県民運動推進事業	2,845
		水質環境監視事業	31,036	水質環境監視事業	29,470
		地下水質監視事業	7,884	地下水質監視事業	11,271
		上水道事業	11,016	上水道事業	10,062
		-		熊本の水「夢戦略」事業	7,997
		-		水質環境重点調査事業	11,365
		-			

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	現状値	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 一人一日当たりの上水道使用量(ℓ/人・日)	341 (H18) <達成度>	335 (H19) 100.0%				335	熊本県環境基本計画の目標値を参考とした数値(H23年度までに九州各県の上水道使用量平均値まで抑制)
2 地下水の採取量の削減(万m3)	26,739 (H18) <達成度>	26,223 (H19) 99.4%				26,071	熊本地域地下水総合保全管理計画に掲げる採取削減量を参考とした数値目標(H18年度:県地下水採取量26,739万m3)
3 公共用水域(河川、湖沼、海域)における環境基準(BOD・COD)の達成状況(%)	河川93.8 (H19)<達成度>	89.4 89.4%				100	河川(120地点)、湖沼(4地点)、海域(54地点)各々で、設定された地点における環境基準(レベル)の達成をめざす
	湖沼100 (H19)<達成度>	100 100.0%				100	
	海域73.7 (H19)<達成度>	89.5 89.5%				100	
指標の分析							
<p>・「上水道使用量」は、目標達成となっているが、一時的なものとならないよう、削減に向け節水への取組みなどを引き続き行う。「地下水採取量」は、目標値達成に向け引き続き節水や水利用合理化を促進する。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>・熊本地域の地下水を保全し、将来に引き継ぐための指針となる「熊本地域地下水総合保全管理計画」を、知事及び13市町村長で構成する「熊本地域地下水保全対策会議」において策定(H20.9月)(平成36年度までに達成すべき数値目標を掲げ、課題や方針等を明確化)。</p> <p>・「管理計画」に基づく今後5年間の具体的な取組内容やスケジュール等を示した第1期「行動計画」を策定(H21.2月)。6項目を掲げ、本県の地下水の保全、利活用に取り組むこととした(地下水かん養対策、節水対策、地下水質保全対策、熊本県地下水保全条例の見直し、地下水保全のための普及・啓発、地下水の持続的水循環を確立するための仕組みづくり)。</p> <p>・県下27箇所(29井戸)の観測井で地下水位を常時監視することで将来にわたった地下水保全に寄与するとともに、節水効果を高めるため、地下水を利活用する企業や市町村と連携した節水の推進や地下水採取量の把握を行った。</p> <p>・「みんなの川と海づくり県民運動」では、川や海岸の一斉清掃に約4万人、県民大会などを含め延べ8万人(いずれも昨年度とほぼ同数)が様々な活動に参加するなど、県民が広く水環境の保全に取り組む契機となった。</p> <p>・平成の名水百選では、4箇所が選定(水前寺江津湖湧水群、金峰山湧水群、六嘉湧水群・浮島、南阿蘇村湧水群)され、昭和の名水百選(菊池水源、白川水源、轟水源、池山水源)と合わせ8箇所。全国最多で、水の宝庫をアピールできた。</p> <p>【課題】 ・管理計画・行動計画に掲げた施策を具体化した取組みや豊富な水資源の多面的な活用方策が必要。</p>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>・「水資源の安定的確保と供給」、「豊かで良質な地下水の涵養と保全(戦略資源)」、「公共用水域の水質保全」、「安全・安心な飲料水(水道)の確保」、「水資源の戦略的活用方策の検討・企画」、「県民の水環境や資源維持(涵養・活用)の理解促進」に取り組むとともに、特に、熊本地域においては、地下水総合保全管理計画・行動計画に掲げた施策を具体化していく。</p> <p>・学識経験者や企業、行政関係者等で構成する「水の戦略会議」の設置、転作田を利用した水田湛水に関する実証事業などの「熊本の水「夢戦略」事業」や、有明海・八代海の水質環境基準未達成海域における重点的な調査を行う「水質環境重点調査事業」にH21年度から新たに取り組む。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>・「水の戦略会議」での議論を踏まえ、本県の水資源、特に県民共有の宝である地下水を保全し、熊本の潜在能力を高める戦略資源として、観光振興や地域振興、農水産品のブランドづくり等あらゆる分野において多面的に活用していく。</p> <p>・千箇所以上の湧水源を抱える本県の地下水の素晴らしさを国内外に情報発信し、熊本の認知向上に寄与する。</p> <p>・「行動計画」に基づく取組みや公共用水域・地下水の水質保全対策、水道事業の推進をはじめ、水の作文コンクールや水環境アドバイザー派遣事業など次代を担う子どもたちや県民への水環境教育などの施策を推進する。</p>

【施策番号 18】

分野	戦略	九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	熊本駅周辺の整備

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
平成23年3月九州新幹線全線開業に向け、連続立体交差事業及び熊本駅周辺の街路整備など、関係各事業を推進している。	熊本駅周辺の魅力や賑わいを高めるため、都市機能の充実に取り組む。後世に残る品格ある在来線駅舎や駅周辺の地域資源を生かした散策路の整備など、熊本市やJR等の関係機関と連携して魅力と品格のある駅周辺の整備を進める。
施策の目指す姿	九州新幹線全線開業を見据え、熊本駅周辺地域を「県都の品格ある陸の玄関口」としてふさわしい地域とするため、駅周辺のアクセス道路等の基盤整備を着実に進める。
平成23年3月九州新幹線全線開業に向けた街路整備等の完成。 本県の玄関口としてふさわしい熊本駅周辺整備を平成30年度までに完了。	
施策が解決すべき課題	着実に九州新幹線を完成させるため、工事工程に支障のないよう関係機関との調整。 在来線駅舎デザインの決定。 熊本駅周辺の本県の玄関口としてふさわしい機能(交通結節機能、賑わいの場等)の整備。

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)	
民間等都市機能導入に向けた取組み	地域政策課	熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業	5,254	熊本駅周辺都市機能誘導等推進事業	4,800
在来線駅舎計画策定と連続立体交差事業、東口駅前広場(暫定)の整備	都市計画課	連続立体交差事業	380,000	連続立体交差事業	2,522,000
		熊本駅東口駅前広場整備事業	2,000,000	熊本駅東口駅前広場整備事業	1,600,000
駅周辺の街路整備や公園緑地等	都市計画課	熊本駅周辺街路整備事業	4,069,000	熊本駅周辺街路整備事業	5,122,750

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	現状値	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 観光宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	691 (H19) <達成度>	680 -18.6%				750	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画」に掲げる数値
2 KANSAI地域(関西・中国地方)における認知度(関心の度合い)(%)	13 (H19) <達成度>	21 +8ポイント				26	19年度に県が実施した調査において本県について興味・関心がわくと回答した人の割合の倍増をめざす
指標の分析							
<ul style="list-style-type: none"> <li>「観光宿泊客数」は、昨秋からの経済不況の影響等により減少した。</li> <li>KANSAI地域における認知度については、目標値には達していないものの、知事トップセールスをはじめ、スザンヌ宣伝部長、九州各県と連携したPRなどの相乗効果により、ポイントが向上した。</li> </ul>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【熊本駅周辺の都市機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「熊本駅周辺整備に関するトップ会議」(県、市、JR九州並びに経済界のトップがメンバー)の第4回会議を3月に開催し、次の事項を議論し、事業推進を図った。             <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道高架下にJR九州が主体となり生鮮品市場を検討</li> <li>熊本市電の駅舎への乗入れの安全対策等の課題検証</li> <li>熊本駅周辺のデザイン調和を図るデザインアドバイザー制度の創設</li> <li>西口駅前広場から北岡自然公園をつなぐ散策路の整備</li> </ul> </li> </ul> <p>【熊本駅周辺の基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道を連続的に高架化する連続立体交差事業について、新幹線等による高架橋工事に支障となる三陸橋(田崎、春日、段山)の撤去を行い、代替道路等への切替えを円滑に行った。</li> <li>東口駅前広場(暫定)をはじめ、新駅へのアクセス道路となる春日池上線の万日山トンネル及び熊本駅帯山線の春日橋などの工事に着手し、着実に推進した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本駅周辺の都市機能の充実にに向けた民間企業等の進出を誘導するとともに、厳しい工程の中で着実な基盤整備の推進が重要。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【熊本駅周辺の都市機能の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市電の駅舎への乗入れについて、県、市、JRで課題を検証する。</li> <li>熊本駅周辺のデザイン調和を図るためアドバイザーの意見を踏まえてデザインを進める。</li> </ul> <p>【熊本駅周辺の基盤整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線開業までの限られたスケジュールの中で、連続立体交差事業では新幹線高架下に在来線を移設する2次仮線工事や新幹線と在来線との相互乗換・連絡を図る地下通路工事を推進する。</li> <li>熊本駅城山線の道路拡幅工事を推進し、市電を車道の中央部から西側の歩道側に寄せて走行させる市電のサイドリザベーション化を図る。また、東口駅前広場(暫定)については、「くまもとアートポリス」で取り組んでおり、市電電停を兼ねる大屋根工事に着手する。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>熊本駅周辺の魅力と賑わいづくりのため、鉄道高架下等について、民間を主体とした都市機能の導入を図る。</li> <li>新合同庁舎整備は平成23年3月の九州新幹線開業に向けて、着実な推進が図られるように国に働きかけを行う。</li> <li>連続立体交差事業や熊本駅周辺地域の基盤整備は、各事業が複雑に絡み合うため、引き続き関係機関との調整を行いながら、「県都の品格のある陸の玄関口」として着実な事業の推進を図る。</li> </ul>

【施策番号 19】

分野	戦略	九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	新幹線元年戦略の推進

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>平成16年3月に九州新幹線新八代～鹿児島中央間が部分開業し、熊本市が含まれる博多～新八代間について、平成23年3月の全線開業を目指して事業を進めている。</p> <p>平成17年に設置した「新幹線くまもと創りプロジェクト推進本部(本部長：知事)」を中心に、横軸交通、交流促進、農林水産業・商工業振興、住みやすい熊本の実現の4分野で、民間と行政が連携して全県的な展開を図っている。</p>	<p>平成23年を「新幹線元年」と位置付け、新幹線効果を最大化するため、「新幹線開業を発射台に県民総参加で地域をつくる」、「くまもとを知ってもらう」、「くまもとに来て、楽しんで、また来てもらう」の3つを柱に、県下全域における各地の特色を生かした地域づくり、新幹線元年事業(開業記念事業)の実施や横軸交通アクセスの改善等を展開する「新幹線元年戦略」に県民総参加で取り組む。</p> <p>特に、「くまもとを知ってもらう」ため、全線開業により日帰り圏となる関西・中国地方をターゲットに「KANSAI戦略」を展開し、「くまもとブランド」の確立・発信を重点的に行うことで、熊本の認知度を高め、これらの地域との交流を拡大する。</p> <p>また、九州新幹線の全線開業に向けた着実な事業推進を図る。</p>
施策の目指す姿	
九州新幹線全線開業の平成23年を「新幹線元年」と位置付け、新幹線効果の最大化による交流人口の拡大や産業の活性化を図り、「県民総参加による地域づくりの展開」、「関西・中国地方におけるくまもとブランドの確立」、「何度も訪れ、住んでみたいと思える地域の創出」をめざす。 着実な事業推進による平成23年3月の九州新幹線全線開業。	
施策が解決すべき課題	
平成23年3月の九州新幹線全線開業による時間短縮や商圏の拡大等、多面的な効果を生かしていくために、民間の知恵と力を活用した新幹線元年事業(開業記念事業)をはじめ、県下全域における開業効果を意識した地域の振興が求められる。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)	
新幹線元年事業(開業記念事業)、KANSAI戦略	地域政策課	新幹線くまもと創り推進事業	17,536	新幹線くまもと創り(元年戦略)推進事業	39,858
	くまもとブランド推進課	新幹線くまもと創り(KANSAI戦略)推進事業	23,047	KANSAI戦略推進事業	26,742
	地域政策課	熊本都市圏総合調整推進事業	6,247	熊本都市圏総合調整推進事業	2,818
九州新幹線の平成22年度末完成	都市計画課	九州新幹線建設事業	18,159,000	九州新幹線建設事業	25,203,000
	道路整備課	新幹線新駅周辺道路整備事業	1,057,933	新幹線新駅周辺道路整備事業	935,200
	交通対策総室	九州新幹線建設促進事業	4,926	九州新幹線建設促進事業	3,828
横軸交通アクセスの改善	地域政策課			新幹線元年戦略推進事業(6補)	49,932
	交通対策総室	地方公共交通対策事業	451,609	地方公共交通対策事業	394,413
		総合交通体系連携推進事業	1,308	(地方公共交通対策事業に統合)	
		天草空港運航支援対策事業	83,637	天草空港運行支援対策事業	158,501

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	現状値	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 観光宿泊客数(万人/年) [熊本県観光統計]	691 (H19) <達成度>	680				750	「ようこそくまもと観光立県推進行動計画」に掲げる数値
2 KANSAI地域(関西・中国地方)における認知度(関心の度合い)(%)	13 (H19) <達成度>	21				26	19年度に県が実施した調査において本県について興味・関心がわくと回答した人の割合の倍増をめざす
<p>指標の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「観光宿泊客数」は、昨秋からの経済不況の影響等により減少した。</li> <li>「KANSAI地域における認知度」については、目標値には達していないものの、知事トップセールスをはじめ、スザンヌ宣伝部長、九州各県と連携したPRなどの相乗効果により、ポイントが向上した。</li> </ul>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【新幹線元年事業、KANSAI戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線元年事業(開業記念事業)の具体化に向け、民間委員からなる「新幹線元年委員会」を組織し、基本計画を検討。熊本エリア(熊本駅～熊本城を中心)の元年事業は、熊本市と共同での開催推進を確認した。</li> <li>KANSAI戦略では、全国公募で新たな県ロゴ・キャッチフレーズの作成(9月)、「くまもとブランド塾」や「くまもとブランド創造展」等の開催により、くまもとブランド推進に向けて気運醸成。また、京都・大阪でのPR、岡山では「くまもとブランド展」を開催し知事トップセールスでくまもとの魅力をアピール。岡山・広島等ではJR西日本車両への中吊り広告等で熊本をPR。</li> </ul> <p>【九州新幹線の平成23年3月完成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国等へ要望活動を実施し、九州新幹線建設の着実な推進と利便性の高い運行形態の実現を図った。</li> <li>玉名・八代の新駅周辺道路整備では、用地買収、埋蔵文化財調査及び道路改良工事を促進した。</li> </ul> <p>【横軸交通アクセスの改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通事業者からなる横軸交通アクセス強化推進協議会において、県北、県南地域の現地調査や阿蘇・天草方面でのモニター調査を実施し、横軸公共交通アクセスの改善策を検討した。</li> <li>横軸公共交通アクセスの基盤となる公共交通網を維持するために必要な助成措置等を行うとともに、路線の見直し等利用促進策にも取り組んだ。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線元年事業の実施に向けて、事業シナリオの策定と県民総参加の実施体制の構築が重要であり、また、新幹線元年戦略やKANSAI戦略の取組みについて、県民等への十分な浸透に向けたPRの強化が必要。</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【新幹線元年事業、KANSAI戦略】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線元年事業については、「くまもとの食と文化でおもてなし」をテーマに展開することを確認。7月の推進本部会議において基本計画を決定し、小山薫堂氏を総合アドバイザーにすることを確認した。今年度中に事業シナリオを策定予定。また、PRを積極的に進め、開業1年前プレ事業の開催等を通じて県民の気運醸成を図る。</li> <li>KANSAI戦略では、4月に「大阪 - 熊本交流会」を開催し、関西経済界や大阪府の行政・議会と交流。県ロゴ・キャッチフレーズの活用促進、ブランド化の取組みへの支援、KANSAI地域への重点的なPR・セールス活動、相互交流を促進。</li> </ul> <p>【九州新幹線の平成23年3月完成等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線新駅へのアクセス関連道路の供用が図れるよう、引き続き、事業進捗を図る。</li> </ul> <p>【横軸交通アクセスの改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線駅と観光地等を結び県内公共交通案内システムを構築し横軸公共交通アクセスの利便性向上に取り組むとともに、引き続き、公共交通網の維持、利用促進等を図る。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線元年事業の実施に向け、本県の特色を生かした事業シナリオの策定、実施体制を早急に構築。また、新幹線元年戦略は県民に十分浸透していないため、開業1年前プレ事業の実施など県民に向けPRを充実し、県民総参加で推進。</li> <li>くまもとを効果的に発信できる特色ある商品・地域を、KANSAI地域等で認知される「くまもとブランド」に育成。また、統一的なブランドイメージ発信のためのロゴ・キャッチフレーズの定着、くまもとの露出につながる交流等を促進。</li> <li>23年3月の全線開業効果の最大化を図るため、新幹線新駅へのアクセス関連道路等の整備を引き続き推進。</li> <li>新たな交通施策の導入の検討等も含め公共交通網の維持、利用促進等を行うとともに、横軸交通アクセス強化推進協議会等を通じて利便性の高い横軸公共交通アクセスの構築を推進。</li> </ul>

【施策番号 20】

分野	戦略	九州新幹線全線開業効果の最大化による県全体の発展
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	幹線道路ネットワークの整備

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>本県では自動車交通に依存する割合が高い状況にもかかわらず、道路整備水準は全国平均や九州平均と比較して遅れている。</p> <p>横軸となる九州横断自動車道延岡線や地域高規格道路の整備が遅れており、九州における本県の拠点性を高めるための横軸の幹線道路の整備が十分ではない。</p>	<p>九州の中心に位置するという地理的優位性を最大限に生かし、九州における拠点性を高めるとともに、九州新幹線の開業効果を県下全体に波及させるための基盤づくりを推進する。</p> <p>特に大分、宮崎との交流連携軸を見据え、横軸となる九州横断自動車道延岡線、中九州横断道路、国道57号拡幅、地域の特性を生かす熊本天草幹線道路、また、縦軸となる南九州西回り自動車道等の幹線道路ネットワークづくりに取り組む。</p>
施策の目指す姿	
<p>「九州新幹線全線開業効果の最大化」に向け、九州の中心として、熊本の拠点性向上及び県土の基盤の充実をめざす。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>熊本の拠点性を高めるため、九州の横軸を形成する幹線道路や交流拠点間のアクセスを向上させる道路網の整備。</p> <p>観光資源や地域産業の魅力を引き出すため、観光立県の実現を促進する道路や産業活動を支える基盤となる道路の整備。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算 (千円)		平成21年度事業 / 予算 (千円)	
		道路整備課	高規格幹線道路整備事業	3,195,510	高規格幹線道路整備事業
道路ネットワークの整備・管理 (幹線道路)		熊本環状道路整備事業	4,186,667	熊本環状道路整備事業	3,227,400
		中九州幹線道路整備事業	415,467	中九州幹線道路整備事業	560,000
		熊本天草幹線道路整備事業	2,044,533	熊本天草幹線道路整備事業	1,345,600

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標 (ベンチマーク)」							
指標 (単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 幹線道路の整備進捗率 (供用率) (%)	35 (H19) <達成度>	43 (H21.4) +8ポイント				44	九州横断自動車道延岡線、国道57号(立野～瀬田間)拡幅、熊本天草幹線道路及び南九州西回り自動車道の供用率
指標の分析							
<p>・南九州西回り自動車道・田浦IC～芦北IC間(8.0km)が、平成21年4月29日に供用を開始したため、43%(対前年比8ポイント増)と大幅な進捗が図れている。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p>【幹線道路ネットワークの整備・管理】</p> <p>・高規格幹線道路整備事業を含む4事業においては、用地買収、埋蔵文化財調査及び道路改良工事を促進し、着実に事業の進捗を図った。</p> <p>【課題】</p> <p>・一部、未取得用地があるため、目標達成に向けて用地取得への取組みが課題である。</p> <p>(参考)各路線の概要</p> <p>高規格幹線道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州横断自動車道延岡線(上益城郡嘉島町～延岡市)</li> <li>南九州西回り自動車道(八代市～鹿児島市)</li> </ul> <p>熊本環状道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本西環状線(熊本市砂原町～熊本市下碓川町)</li> <li>国道3号北熊本バイパス、植木バイパス(鹿本郡植木町～熊本市新南部4丁目)</li> </ul> <p>中九州幹線道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道57号立野拡幅、瀬田拡幅(菊池郡大津町～阿蘇郡南阿蘇村)</li> <li>中九州横断道路(大分市～熊本市)</li> </ul> <p>熊本天草幹線道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熊本天草幹線道路(熊本市近見～天草市本渡町)</li> </ul>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p>【幹線道路ネットワークの整備・管理】</p> <p>・九州の中心として、熊本の拠点性向上に向けて、国の経済対策にも呼応しながら、更なる事業(用地買収、埋蔵文化財調査、道路改良工事)促進を図る。</p> <p>・南九州西回り自動車道においては、平成21年4月29日に田浦IC～芦北IC間の8.0kmが供用を開始した。</p> <p>・九州横断自動車道延岡線においては、利便性を高めるため、3箇所のICの設置が平成21年6月30日に国土交通省から許可された。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>・九州の中心に位置する優位性を最大限に活かし、九州における拠点性を高めるとともに、九州新幹線開業効果の最大化を図るために、骨格となる幹線道路の整備を促進する。本県の道路整備の最重要課題である横軸の道路整備については、「九州のへそ・熊本」実現のため、横軸の要となる熊本西環状道路と熊本天草幹線道路大矢野バイパスを重点的に取り組む。</p> <p>・国の直轄事業である九州横断自動車道延岡線や国道57号4車化等についても重点的に取り組むよう求めていくとともに、中九州横断道路については整備区間指定に向けて調査促進を求めていく。</p>

## 【施策番号 21】

分野	戦略	子どもの笑顔があふれる社会
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	子育てへの多様な支援

## 1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>近年の核家族化や都市化・過疎化、格差社会の拡大等に伴い、家庭や地域の育児力が低下し、子育ての負担感が増大している。</p> <p>本県の平成20年の合計特殊出生率は、全国第4位の1.58であり、全国の1.37と比較するとやや高いレベルを維持しているものの、人口維持に必要な水準である2.07を大きく下回っており、決して楽観できない状況である。</p> <p>熊本県次世代育成支援行動計画に基づき、子育て先進県を目指している。また、平成19年には熊本県子ども輝き条例を制定した。</p>	<p>安心して子どもを産み育てることができる地域社会をつくるために、市町村・企業・団体・サークル等多様な主体と連携しながら、子育て支援サービスの充実や子育て支援ネットワークの拡大を進めることによって、家庭や地域の子育て力の向上に取り組む。</p>
施策の目指す姿	<p>地域ぐるみの子育て支援を推進していくために、「熊本県子ども輝き条例」に規定する「肥後っ子の日」(毎月15日)の普及・啓発など、子育て環境の充実を図る。</p>
施策が解決すべき課題	<p>子どもを安心して育てることができる体制整備を行うため、保育所や放課後児童クラブの設置・運営を支援する。</p> <p>家庭における子育ての負担を軽減するため、経済的支援や、精神面での支援を行う。(第3子以降3歳未満児の保育料の無料化や周産期の母親に対する支援等)</p> <p>児童虐待を防止するため、児童相談所や市町村の体制整備の充実を図る。また、里親制度を普及促進する等社会的養護体制の充実を図る。</p>
<p>家庭における子育てを支援し、子育ての負担感を軽減し、「子育ては楽しい」と実感できるようにする。</p> <p>子どもの笑顔があふれる地域が県内各地に広がり、地域ぐるみで支え合う子ども・子育てにやさしいくまもと(子育て先進県)を目指す。</p>	
<p>家族形態の変化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の子育て力が低下している。</p> <p>女性の就業率が上昇する中、育児休業を取得しにくい職場環境等により、子育てと仕事の両立が困難な状況にある。</p> <p>子育て世帯の子育てに係る費用や身体的・精神的負担感が増大している。</p> <p>児童虐待相談件数が年々増加傾向にある。(H19年度:320件、H20年度:391件)</p>	

## 2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)	平成21年度事業 / 予算(千円)		
地域の子育て力の向上	健康福祉政策課	地域の縁がわづくり推進事業	20,523	地域の縁がわづくり推進事業	11,910
		次世代育成支援行動計画バックアップ事業	6,218	次世代育成支援行動計画推進事業	3,749
	少子化対策課	肥後っ子の日推進事業	2,562	地域で子育て活性化事業	6,576
		地域における子育て支援推進事業	14,451	子育て支援の店活性化・登録促進事業	31,901
		子育てポジティブキャンペーン	928	みんなで子育て啓発事業	5,141
		児童健全育成事業	461,621	児童健全育成事業	461,690
子育てと仕事の両立の支援	少子化対策課	放課後児童クラブ施設整備事業	55,392	放課後児童クラブ施設整備事業	58,030
		市町村にかかる保育所運営費負担金	3,927,698	市町村にかかる保育所運営費負担金	4,041,602
		-		保育所等緊急整備事業	1,086,953
		特別保育総合推進事業	487,558	特別保育総合推進事業	458,317
		保育充実専門研修事業	2,689	保育充実専門研修事業	8,201
		認可外保育施設児童等健康管理支援事業	955	認可外保育施設児童等健康管理支援事業	877
子育ての負担感の軽減	少子化対策課	-		認可外保育施設あんしん・あんぜん確保事業	10,350
		すこやか親育ちサポート事業	2,351	周産期ママサポート事業	1,219
		多子世帯子育て支援事業	199,288	多子世帯子育て支援事業	232,796
		児童手当市町村交付金	3,912,392	児童手当市町村交付金	3,856,508
		こども110番設置事業	2,774	こども110番設置事業	2,484
		子ども相談員事業	19,527	子ども相談員事業	19,572
		児童相談所相談事業	5,730	児童相談所相談事業	5,444
		-		里親推進事業	3,386
		児童家庭支援センター事業	9,415	児童家庭支援センター事業	9,415
		不登校児童等総合対策事業	730	不登校児童等総合対策事業	548
		県措置にかかる児童保護措置費の支弁	2,904,016	県措置にかかる児童保護措置費の支弁	2,877,008
		県にかかる母子生活支援施設等運営費の支弁	23,348	県にかかる母子生活支援施設等運営費の支弁	23,802
		市にかかる母子生活支援施設等運営費の負担金	9,390	市にかかる母子生活支援施設等運営費の負担金	8,889
		健康づくり推進課	乳幼児医療費助成事業	587,097	乳幼児医療費助成事業

## 3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 くまもと子育て応援の店・企業の登録数(件)	1,120(H19) <達成度>	1,691				2,400	実績を踏まえて、毎年320件の増加を目指す
2 「肥後っ子の日」を知っている県民の割合(%)	- <達成度>	7.1				50	県民の半数が認識していることをめざす(県民アンケート)
指標の分析							
<p>・くまもと子育て応援の店・企業の登録数は、周知啓発等により年間目標値(320件)を大きく上回る571件の増加を達成。</p> <p>・「肥後っ子の日」の普及啓発のため、条例パンフレット等の作成・配布等を行ったが、県民の認知度は依然として低い(認知度は14人に1人)。</p>							

## 4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度取組みの主な成果・課題等
<p>【地域の子育て力の向上】</p> <p>・「子育てポジティブキャンペーン」を展開し、イベントや絵画・作文コンクール等を実施した。こうしたことが地域や県民ぐるみで子育てを支援する契機となった。</p> <p>・くまもと子育て応援の店・企業の登録数が順調に増加する等、地域ぐるみの子育て支援が充実しつつあるが、更に、子育て支援サービスの拡充や子育て支援ネットワーク等の環境整備や啓発等が必要。</p> <p>【子育てと仕事の両立の支援】</p> <p>・放課後児童クラブの整備(7件(前年3件))や支援(運営費助成:216クラブ(前年209クラブ))を実施し、放課後の児童の安心・安全な場所の確保を進めた。今後は、未実施の8市町村にクラブの設置を働きかけるなど更なる体制整備が必要。</p> <p>・「放課後児童クラブ」について、児童の健全な育成を図るため、施設の規模や職員体制を定めたガイドラインを策定し、県内市町村に通知するなど放課後児童クラブの質の向上を図った。</p> <p>・保育所等における一時保育(165箇所(前年157箇所))や病児・病後児保育(11箇所(前年9箇所))等の多様な保育サービスの拡充に取り組んだ。地域のニーズに応じた更なる充実が必要。</p> <p>・「保育所職員研修計画」の策定や研修ガイドの作成を行い、保育士等の研修の充実を図った。保育の質の向上のため更なる研修の充実が必要。</p> <p>【子育ての負担感の軽減】</p> <p>・県単独事業として、第3子以降3歳未満児の保育料を無料化する39市町村(H19年度35市町村)への支援を実施して、子育て世帯の経済的負担を軽減した。今後も全市町村の事業実施を働きかけていくが、県財政への負担が大きな課題。</p> <p>・要保護児童へのきめ細かな援助を図るため、全市町村に要保護児童対策地域協議会を設置した。</p>
平成21年度取組み方針、取組み状況等
<p>【地域の子育て力の向上】</p> <p>・熊本県次世代育成支援行動計画・前期行動計画の実施状況や県民ニーズ等を考慮して、同計画・後期行動計画(計画期間:平成22~26年度)を策定する。</p> <p>・子育て応援の店・企業が「肥後っ子の日」を中心に取り組む子育て支援活動に対する補助事業(目標100件)を実施し、地域ぐるみの子育て支援の一層の浸透を図る。</p> <p>【子育てと仕事の両立の支援】</p> <p>・放課後児童クラブの未実施市町村に対して、地域のニーズ等を踏まえて積極的な取り組みを促す。</p> <p>・子どもを安心して育てられる体制整備のために安心こども基金(約41億円)を造成。今後、基金を利用して平成22年度末までに待機児童を解消するための保育所整備等を行う。(H21.4.1現在待機児童数86名 H22年度末0人)</p> <p>・一時預かり事業や病児・病後児保育等の充実のため、市町村に地域のニーズ等を踏まえた積極的な取り組みを促す。</p> <p>・保育士等の研修の更なる充実を図る。また、市町村が実施する研修等に対する補助を新たに実施する(目標2,000人)。</p> <p>【子育ての負担感の軽減】</p> <p>・妊娠、出産、育児期における母親の子育てへの不安やこころの悩み等に対して、産後うつ病等の早期発見、予防的な関わりなどの適切な支援体制を充実するため、人材を育成する(目標:30名、対象:市町村保健師や保育士等)。</p> <p>・市町村の要保護児童対策地域協議会の活動の充実に向けた支援を強化する。</p>
次年度に向けた政策展開の方向性
<p>【地域の子育て力の向上】</p> <p>・次世代育成支援行動計画・後期行動計画に掲げた施策を着実に推進していく。</p> <p>・地域や県民ぐるみで子育てを支援する気運の醸成のために「肥後っ子の日」の普及・啓発やイベント等を展開する。</p> <p>・子育て支援に関わる人材の育成や関係団体等のネットワークを構築する。</p> <p>【子育てと仕事の両立の支援】</p> <p>・病児・病後児保育等地域ニーズに対応した多様な保育サービスの拡充、地域子育て支援拠点づくり、放課後児童クラブの整備を進める。</p> <p>【子育ての負担感の軽減】</p> <p>・第3子以降3歳未満児の保育料の無料化を維持する中で、負担の在り方の観点から、一定所得階層以上からの一部負担について検討する。</p>

【施策番号 22】

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	確かな学力の向上

1 施策の概要 (PLAN)

施策の背景	取組みの概要
<p>熊本県学力調査及び全国学力・学習状況調査では、基礎的な知識・技能を活用して課題を解決する力に課題が見られた。</p> <p>小中学校の学力に関する県意識調査では、学習内容の理解状況は学年が上がるにつれて低下傾向にあることがわかった。</p> <p>平成20年度の学校基本調査における本県の大学等進学率は、41.7% (全国第42位)と低位にある。</p> <p>教育現場の課題等は年々多様化しており、教員はそれらの対応に追われ、子どもと向き合う時間が減少している。</p>	<p>子どもたち一人一人の個性を伸ばし、社会人としての基礎的な資質や能力をはぐむため、「ゆうチャレンジ」等を活用しながら徹底指導と能動型学習のめりはりを付けた熊本型授業を展開し、子どもたちの確かな学力の定着に取り組む。</p> <p>放課後子ども教室の活用や、退職教員等の外部人材の活用等、生活環境などから生じている教育の格差を早い時期に解消するための学校内外におけるシステムづくりに取り組む。</p>
施策の目指す姿	
<p>子どもたちの夢をはぐくみ、その実現に必要な「確かな学力」をはぐくむ教育をめざす。</p> <p>退職教員等の知識や経験を活用することで、児童生徒の学力の向上及び教員の負担軽減を図り、教員が子どもと向き合う環境づくりを行う。</p>	
施策が解決すべき課題	
<p>児童生徒の学力に関して、思考力、判断力、表現力等の育成に課題がある。</p> <p>教員の子どもと向き合う時間が不足している。</p> <p>生活環境等から生じている教育の格差が学力の格差につながっている状況を解消する必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算 (千円)		平成21年度事業 / 予算 (千円)	
児童生徒の学力の向上	高校教育課	地域重点校育成推進事業	8,766	地域重点校育成推進事業	8,766
		育英資金貸付金	1,239,156	育英資金貸付金	1,258,530
		-	がんばる高校生県表彰事業	4,000	
	義務教育課	学力向上対策事業	12,343	学力向上対策事業	11,190
	学校人事課	-	「夢への架け橋」教育支援事業(教育サポート事業)	48,325	
	社会教育課	-	「夢への架け橋」教育支援事業(地域教育力を活用した学習向上アドバイザー事業)	5,235	
教育の機会均等	私学文書課	-	熊本私学夢教育事業	19,732	
	社会福祉課	-	生活保護世帯進学「夢」応援事業	9,324	
	少子化対策課	母子寡婦福祉資金貸付金	101,130	母子寡婦福祉資金貸付金	96,274

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標 (ベンチマーク)」							
指標 (単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 全国学力・学習状況調査における平均正答率	8項目中6項目が全国平均を上回った。(H20) <達成度>	8項目中7項目が全国平均を上回った。(H21) 87.5%				全項目で全国平均を上回る	全項目で全国平均を上回ることを目標値としている
2 大学等進学率 (%)	41.7 (H19) <達成度>	42.2 (H20速報値) +0.5ポイント				47	これまでの上昇傾向より目標値を設定
<p><b>指標の分析</b></p> <p>調査結果のデータによると、ほぼ全国平均を上回っており、昨年度と比較するとやや改善傾向にあるが、平均正答率では、「知識」に関する問題では6~8割程度、「活用」に関する問題では5~7割程度であり、特に「活用」に関しては十分に定着しているとは言えない。</p> <p>大学等進学率については、42.2% (速報値)と0.5ポイント上昇した。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度取組みの主な成果・課題等
<p>【確かな学力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基礎・基本の確実な定着を図るための徹底指導と能動型学習のめりはりを付けた授業の推進をはじめ、県独自の学力調査のための問題「ゆうチャレンジ」の活用等、授業内容の一層の充実を行った。平成20年度の県学力調査は、過年度比較によると、知識・理解については、定着率が向上した。しかし、思考力、判断力、表現力等については依然として課題があるため、更なる指導方法の工夫・改善に取り組む必要がある。</li> <li>地域からのニーズが強い進学や各学校の特色づくりについて重点的に取り組む地域進学重点校(高校13校)を指定・育成し、生徒の進学の実現を図るとともに、そこで得た進学指導のノウハウを各学校に波及させた。</li> </ul> <p>【教育の機会均等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育英資金を28人へ貸与したが、貸与枠が限られており、審査基準を満たしていながら、7名に貸与することができなかった。また、私立学校に対して、964人の授業料減免補助等の助成を行ったが、経済情勢の悪化等により、就学困難となる生徒が増加しており、安心して就学できる環境を整える必要。</li> </ul>
平成21年度取組み方針、取組み状況等
<p>【確かな学力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「ゆうチャレンジ」等の開発・実施等、各学校における指導方法の工夫改善等を更に推進。また、成績優秀者の表彰を行うなど、生徒の学習意欲を向上させる取り組みを行う。</li> <li>地域進学重点校において、進学指導システムや教科指導力向上等に係る具体的な研究内容や方法を充実させる。</li> <li>小中学校サポーターや特別支援学校サポーターを配置し、生徒児童への学習支援を行う。また、放課後学習向上アドバイザーを配置し、「放課後子ども教室」を充実。</li> <li>私立学校では、本年度中に著名な講師陣による特別授業や教員の資質向上のための研修事業等を実施するなど、新たな事業を検討。</li> </ul> <p>【教育の機会均等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>育英資金貸付金の貸与枠を拡大した。また、生活保護世帯の子どもたちが大学等に進学する場合に、新たに無利子の生活資金の貸付制度を創設した。更に、既存奨学金を見直すとともに、母子家庭への貸付枠の拡大と要件を緩和するなど、制度を見直した。今年度、貧困により教育の機会が失われないよう対応策などを検討する。私立学校においても、授業料減免補助の対象を4月から拡大した。</li> </ul>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>【確かな学力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新学習指導要領を踏まえ、各教科における言語活動の充実等を通して、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育成。</li> <li>地域進学重点校の研究内容の深化と、地域進学重点校以外の高校に対する支援の在り方について検討する。</li> <li>教員が子どもたちと向き合う環境を整えるため、退職教員の活用を図るとともに、地域の教育力の向上を図るため、幅広い人材を活用していく。</li> <li>放課後子ども教室や学校支援地域本部等も活用して、小学校低学年から学ぶ意欲や確かな学力をはぐくむ。</li> <li>私学のニーズに合った取組みを、関係団体との連携により、計画的・効率的に実施する。また、教員に対する研修制度等を充実するとともに、生徒の意欲を向上させる取り組みを行う。</li> </ul> <p>【教育の機会均等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的格差による教育社会の格差解消に向けて、育英資金貸付金における学力要件を廃止するとともに、生活困窮者世帯の子どもたちが、経済状況から就学を諦めず、自らの「夢」を持ち実現していけるよう継続的な支援を行う。</li> <li>私立学校における授業料減免に対する補助等修学を支援する施策の充実を図る。</li> </ul>

【施策番号 23】

分野	戦略	子どもたちの「夢への架け橋」となる教育
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	豊かな心をはぐくむ教育の充実

1 施策の概要 (PLAN)

背景・現状	取組みの概要
<p>子どもたちの規範意識の低下や、倫理観や社会性の不足・自立の遅れなどが指摘されている。</p> <p>「熊本県いじめアンケート」の結果では、「今の学年になっていじめられたことがある」と回答した児童生徒の数が依然として多く、不登校についても、減少傾向にはあるものの厳しい状況にある。</p> <p>午後10時前就寝ができていない子ども(3歳児～小学校3年生)が少なくない。</p>	<p>発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図るとともに、子どもたちが社会の一員としての資質をはぐくむため、いじめのない、子どもたちが楽しく登校できる学校づくりを推進する。</p> <p>「くまもと家庭教育10か条」の周知をはじめ、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動、ボランティア活動及び自然体験活動などの体験活動を生かして、命を大切に教育や道徳教育などの充実に取り組む。</p>
施策の目指す姿	<p>子どもたちが自分や他人を大切に、一人ひとりが社会の一員としての自覚を持っている状況をめざす。</p>
施策が解決すべき課題	<p>いじめ・不登校や、子どもたちのモラル及び規範意識の低下が課題となっている。</p>

2 施策の体系 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業/予算(千円)	平成21年度事業/予算(千円)
幼児期における教育の充実	義務教育課	「かがやけ!肥後っ子」事業 6,056	「かがやけ!肥後っ子」事業 4,486
	社会教育課	子どもの読書活動推進支援事業 1,169	子どもの読書活動推進支援事業 1,924
いじめ・不登校対策	義務教育課	いじめ・不登校対策総合推進事業 111,526	いじめ・不登校対策総合推進事業 86,141
	高校教育課	-	がんばる高校生県表彰事業 4,000
豊かな心をはぐくむ教育(命を大切に教育、道徳・人権教育)	社会教育課	家庭教育活性化支援事業 8,734	「親の学び」推進事業 8,684
		-	「夢への架け橋」教育支援事業(家庭教育支援員配置事業) 11,723
	人権同和教育課	放課後子ども教室推進事業 36,745	放課後子ども教室推進事業 36,182
		各種人権教育研修事業 3,614	各種人権教育研修事業 2,548
		人権教育研究指定校推進事業 226	人権教育研究指定校推進事業 205
		人権教育推進状況調査 424	人権教育推進状況調査 243
		高等学校進学奨励事業(補助) 31,573	高等学校進学奨励事業(補助) 30,028
		人権教育啓発活動事業 2,621	人権教育啓発活動事業 187
		人権フェスティバル事業 1,450	人権フェスティバル事業 1,747
		体育保健課	性教育の実践調査研究事業 709

3 「指標」及び実績値(CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 不登校児童生徒の割合(%) 公立小中学校	1.09 (H19) <達成度>	1.05 (H20速報値) 95%				1%未満	これまでH22で0.98%という目標を設定しており、それを踏まえて設定
指標の分析							
<p>・不登校児童生徒数が平成19年度に7年ぶりに増加に転じたことを受け、公立小中学校の共通実践事項として「個別指導記録の作成と活用」等に各学校で取り組んだ結果、平成20年度の不登校児童生徒の割合は1.05%(速報値)となった。</p>							

4 取組みの成果及び今後の方向性(ACTION)

平成20年度取組みの主な成果・課題等
<p>【いじめ・不登校対策】</p> <p>・「いじめアンケート」や「いじめ根絶月間(6月)」等の取組みにより、「今の学年になっていじめられたと感じた」公立小中学校の児童生徒の割合は減少傾向(H19:15.1% H20:12.1%)にあり、子どもたちのいじめに関する認識は高まりつつある。</p> <p>【豊かな心を育む教育の充実】</p> <p>・国が公表した「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を人権教育研修会等で周知した。また、すべての学校に人権教育主任を置き、各学校の推進体制を強化した。</p> <p>・家庭教育の重要性の啓発等を行うテレビ放送「子育てどぎゃん」の放送(平均視聴率14.4%)や「愛としつけ～子どもを育てるキャンペーン」参加団体の増加(937団体(前年784団体))、「くまもと家庭教育10か条」の認知率の向上(H18.6:約22% H21.3:約40%)等、家庭教育力の向上が図られた。</p> <p>・放課後子ども教室の実施により、市町村教育委員会に対する調査では、「子どもが意欲的に活動」、「地域との関わりが増加」といった成果がでており、協力者の確保、活動内容の充実、学校との連携強化等の課題がある。</p> <p>・お話ボランティアリーダー養成講座(132名が受講)等により、1ヶ月に3冊以上本を読む児童生徒の割合が増加(H15:35.3% H20:50.1%)する等、児童生徒の読書習慣が着実に定着しつつある。</p> <p>・各学校において、「性教育の手引」を活用した取組みや外部講師を活用した性教育講演会等を開催して、生命尊重、人間尊重等に基づいた性教育を推進。</p> <p>・基本的な生活習慣の定着等に取り組む「くまもとキッズウィーク」に参加する幼稚園、保育所、小学校の増加や、「早寝早起き朝ごはん」等の取組みにより、夜10時前までに就寝する子ども(3歳児～小3)の割合は増加傾向にあるが、まだ3割以上の子どもが夜10時前までに就寝することができていない。</p>
平成21年度取組み方針、取組み状況等
<p>【いじめ・不登校対策】</p> <p>・各学校で、いじめ・不登校の未然防止等に積極的に取り組む他、教育事務所等にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置して、楽しく登校できる学校づくりを推進する。</p> <p>【豊かな心を育む教育の充実】</p> <p>・教職員の人権尊重の理念の理解と体得のための効果的な校内研修の充実、指導方法等の工夫・改善を図る。</p> <p>・「家庭教育10か条」の啓発、家庭教育支援員の配置等により、親への学習機会提供や相談体制の充実を図る。</p> <p>・退職教員等を放課後学習向上アドバイザーとして放課後子ども教室に派遣し、算数理科の体験を通じた学習プログラムを提供して、学ぶ楽しさや感受性、豊かな心をはぐくむ。</p> <p>・ボランティアや書店等との連携により学校図書館等の設営・整理・選書支援を行い、子どもの読書環境の充実を図る。</p> <p>・学校での性教育の実態把握や、人工妊娠中絶・性感染症予防等の危機管理教育を基盤とした性教育を推進。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p>【いじめ・不登校対策】</p> <p>・いじめ・不登校の積極的予防及び解消に向け、教職員のカウンセリング技能を高めるとともに、人権感覚や感性を磨く校内研修を実施し、子ども一人一人のよさを「認め、ほめ、励まし、伸ばす」という教育行動指標に立った教育をより一層実践する。</p> <p>【豊かな心をはぐくむ教育の充実】</p> <p>・命や人権等を大切に子どもたちを一層はぐくむため、学校・家庭・地域の連携も図りながら、「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえた人権教育や道徳教育、性教育、子どもの読書活動・体験活動等を更に推進。また、きめ細かな家庭教育支援や、地域における子どもたちの安全で健やかな活動の場所づくり等により、家庭や地域の教育力の更なる向上を図る。</p> <p>・保護者(親)が、子どもたちの豊かな心をはぐくむという役割を果たすことができるよう、更なる支援や働きかけを実施。</p> <p>・就学前から小中学校へと育ちや学びをつなぐための「幼・保、小、中連携カリキュラム」の作成・活用を更に推進する。</p>

【施策番号 24】

分野	戦略	働くことを通して自己実現できる社会
人が輝くくまもと	重点的に取り組む施策	若年者の就労支援

1 施策の概要 (PLAN)

<p><b>施策の背景</b></p> <p>県内新規高卒者(平成16年3月卒)の3年以内の離職率は55.2%(全国49.5%)と全国に比べ高くなっている。しかし、平成17年の国勢調査では、本県のニート(若年無業者)は5,491人で、同じ年齢層に占める割合は1.3%(全国1.22%)と依然として多くの若者が定職に就いていない状況。</p>	<p><b>取組みの概要</b></p> <p>「ジョブカフェ」「若者サポートステーション」の活用により、次代を担う若者の就労支援に積極的に取り組む。</p> <p>望ましい勤労観や職業観を身に付けたり、主体的な職業選択の能力を育成するために、企業と連携した「キャリア教育応援団」や高校在学中にインターンシップ等の就業体験活動に取り組む。</p>
<p><b>施策の目指す姿</b></p> <p>働くことを通して、それぞれの個性や力が発揮される「自己実現のできる社会」をめざす。</p>	
<p><b>施策が解決すべき課題</b></p> <p>少子高齢化、団塊の世代の大量退職などにより技術・技能を受け継ぐ後継者不足が懸念され、フリーターや若年無業者の就職支援、発達段階に応じた勤労観・職業観を身に付けることができるようキャリア教育の推進など、若者の就労につながる支援が求められている。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

施策の内容	担当課	平成20年度事業 / 予算(千円)		平成21年度事業 / 予算(千円)	
若年者の就労支援	労働雇用総室	若者自立支援事業	1,655	若者自立支援事業	3,377
		新若年者就職支援事業	27,746	新若年者就職支援事業	27,349
		-	-	ジョブカフェ・サテライト員事業	15,854
		若年者対策ワンストップセンター事業	7,748	若年者対策ワンストップセンター事業	7,663
インターンシップ等による生徒の勤労観・職業観の育成	労働雇用総室	キャリア教育応援団事業	2,222	キャリア教育応援団事業	1,730
	高校教育課	高校生就業体験等支援事業	15,462	キャリア教育推進事業	10,963

3 「指標」及び実績値 (CHECK)

「戦略の指標(ベンチマーク)」							
指標(単位)	策定時	H20	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 ジョブカフェ利用者における就職決定数(人/年)	552(H19) <達成度>	643 107.2%				600	H16年の開設以来の実績に基づき設定
2 県内就職を希望する生徒の県内就職決定率(%)	95.6(H19) <達成度>	92.9 -2.7ポイント				97	H19年3月末の県内、県外を含む就職率まで引き上げる
3 インターンシップに参加した県立高等学校の生徒のうち、インターンシップが進路について考えるきっかけとなったと回答した割合(%)	89.1(H19) <達成度>	87.3 -1.8ポイント				93	年1%上昇させる

**指標の分析**

・急激な雇用情勢の悪化に伴い、ジョブカフェ利用者数は20,738人(前年15,531人)に増加し、ジョブカフェ利用者における就職決定者数は、643人と大幅に増加したが、県内就職を希望する生徒の県内就職決定率は2.7%低下した。  
 ・生徒へのインターンシップの事前・事後指導の充実に取り組んだが、アンケート調査の結果は、1.8%低下した。

4 取組みの成果及び今後の方向性 (ACTION)

平成20年度の取組みの主な成果・課題等
<p><b>【若年者の就労支援】</b></p> <p>・若年者への就職支援情報の提供や職業相談、各種セミナーなどを実施する「ジョブカフェくまもと」では、遠隔地域における若年者への就職支援を前線で提供する「移動ジョブカフェ」の実施箇所を拡充(H19年度1カ所 H20年度3カ所)した。しかし、求人数の低下等、雇用情勢の悪化はさらに進むものと見られ、地域における就職支援の強化を図る必要。また、新たに年長フリーター(35才以上のフリーター)対象の資格取得講座等も実施。</p> <p>・ニート(若年無業者)の職業等に関する悩み相談や就業支援等を行う「若者サポートステーション」と関係機関の連携を図るため、ネットワーク会議を2回開催。また、「若者サポートステーション」利用者にボランティア体験・就業体験等の場を提供し、10人(延べ209日)が各カリキュラムを体験。</p> <p>・就職に必要な知識・技能を習得するため、4か月の職業訓練(1か月の企業実習を含む)を、民間教育訓練機関等に委託して実施。受講者119人のうち87人が就職。</p>
<p><b>【生徒の勤労観・職業観の育成】</b></p> <p>・職場見学や職場体験などのキャリア教育の取組みに対して無償で協力いただける県内事業所を「くまもとキャリア教育応援団」として新たに登録(476件)。登録情報(941事業所)は、県のホームページを通して学校等に提供。</p> <p>・全ての県立高校(61校)において就業体験と企業関係者による講話を実施。モデル校(6校)においてデュアルシステム(学校での講義と企業での実習を組み合わせた人材育成システム)を導入。</p>
平成21年度の取組み方針、取組み状況等
<p><b>【若年者の就労支援】</b></p> <p>・今年5月に「たまな若者サポートステーション」を開所。「くまもと若者サポートステーション」と併せて、「若者サポートステーション」利用者を対象に、心理カウンセリングや各種講座を開催。</p> <p>・地域における若年者の就職支援を強化するため、地域振興局5カ所に「ジョブカフェ・サテライト員」を設置し、カウンセリング、出前相談・講話などの各種支援を実施。職業訓練は6コース(定員120人)を継続実施するとともに、企業実習の内容等を充実。</p>
<p><b>【生徒の勤労観・職業観の育成】</b></p> <p>・「くまもとキャリア教育応援団」に賛同いただける事業所を引き続き開拓し、その情報を学校等に提供。</p> <p>・インターンシップを、全ての県立高校で継続実施。デュアルシステムを2校で実施。</p>
次年度に向けた施策展開の方向性
<p><b>【若年者の就労支援】</b></p> <p>・ニート化に至る原因や支援策等を明らかにすることで、若者が無業化することを予防するとともに、適切な支援を行う。また、企業の理解・協力を促す取組みを進める。</p> <p>・県内企業の魅力発信やマッチング支援など、県内企業と若年者を結びつけるための取組みを推進する。</p> <p>・雇用情勢が悪化している中、職業訓練の受講者が訓練後に就職できるよう支援体制の強化を図る。</p>
<p><b>【生徒の職業観・勤労観の育成】</b></p> <p>・地域や産業界等と連携して、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど就業体験の機会を設ける等により、キャリア教育の推進を図る。</p> <p>・インターンシップを全ての県立高校で実施。デュアルシステムの実施校を拡大する。</p>